

## 別 表

### ○安全管理の対象、項目等

#### 1 学校環境の安全管理

- (1) 校舎内・園舎内の安全管理
- (2) 校舎外・園舎外の安全管理
- (3) 防災に関わる安全管理
- (4) 防犯（児童生徒等の安全確保）に関わる安全管理

#### 2 学校生活の安全管理

- (1) 休み時間
- (2) 各教科等の学習時間
- (3) 校外活動・園外保育、クラブ活動等・学校行事の活動等
- (4) 学校給食の時間
- (5) 清掃活動等作業時

#### 3 通学の安全管理

- (1) 通学路の設定（通学路の条件）
- (2) 通学路の安全確保（安全確保のための方策）
- (3) 自転車、二輪車、自動車（定時制高校等における）通学の安全確保上の留意点

## 安全管理の対象、項目等

### 1 学校環境の安全管理

#### (1) 校舎内・園舎内の安全管理

対 象	項 目
教室・保育室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具の破損、整理状態</li> <li>・エアコン等による温度管理（熱中症等予防のため）</li> <li>・電源や電気製品等の安全</li> <li>・床や腰板の状態（滑りやすさ、破損など）</li> <li>・くぎやびょうなどの突起物</li> <li>・教室の窓枠・ガラス等の破損</li> <li>・窓からの転落の危険性（構造上の問題として）、足がかりの有無</li> <li>・出入口の扉における危険の有無</li> <li>・戸棚、ロッカーの転倒・移動防止の有無</li> <li>・机、戸棚、その他の備品の配置</li> <li>・机、いすの破損</li> <li>・施錠、錠の故障の有無</li> <li>・ピアノの安全管理（固定状態、蓋の開閉状態など） など</li> </ul> <p>※よく使われるので、状態の変化に留意する。 ※地震による転倒防止については、「(3) 防災に関わる安全管理」を参照。</p>
廊下、テラス、階段、昇降口、ベランダ、非常階段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廊下の窓枠・ガラス等の破損</li> <li>・フェンスの破損や劣化</li> <li>・廊下、階段、昇降口やベランダなどの不要物品の有無</li> <li>・雨天時の滑りやすさ</li> <li>・飛び出しや衝突しやすい場所での注意</li> <li>・廊下の手洗い台の窓の開閉の確認 など</li> </ul> <p>※よく使われるので、状態の変化に留意する。 ※多数の児童生徒等が同時に使用することによる危険性や、周囲の危険物の有無にも留意する。</p>
便所、水飲み場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滑りやすさ（水飲み場、洗口場、手洗い場など）</li> <li>・ドアの開閉、水飲み場の高さ など</li> </ul>
屋上、バルコニー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェンスの高さ、足がかりの有無</li> <li>・床やフェンス、トップライト（天窗）などの破損や劣化</li> <li>・出入口の施錠 など</li> </ul> <p>※使用状況に応じて管理する。</p>
学校給食の調理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設や設備等の危険性（事故防止、火災防止などの観点から）</li> <li>・エアコン等による温度管理（熱中症等予防のため）</li> <li>・電源や電気製品・ガスなどの安全 など</li> </ul> <p>※衛生管理担当者と連携して行う。</p>
特別教室など（理科室、技術室、家庭科室、美術室、パソコンルーム、保健室、図書室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実験用、実習用の薬品や危険物の保管・管理・廃棄方法</li> <li>・エアコン等による温度管理（熱中症等予防のため）</li> <li>・保健室の薬品の保管・管理・廃棄方法</li> <li>・ガス、火気（バーナー）などの安全装置の作動性</li> <li>・危険標識等の整備</li> <li>・刃物類の管理</li> <li>・ガラス片の散乱等</li> <li>・出入口の施錠</li> <li>・災害用備蓄物の管理</li> <li>・パソコン利用に関わる情報の管理</li> <li>・電源や電気製品等の安全と保守点検の仕方</li> <li>・図書室の本棚や窓からの転落の予防措置 など</li> </ul> <p>※一般教室に準じた安全管理にも留意する。</p>
体育館・遊戯室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館の天井のひび割れや照明器具の変形等の異常</li> <li>・エアコン等による温度管理（熱中症等予防のため）</li> <li>・床板や壁面（ステージを含む）の破損</li> <li>・電源等の安全</li> <li>・体育施設や体育用具の破損や劣化</li> <li>・机、テーブル、いすなど備品の破損</li> <li>・大型遊具、楽器等の整理状態</li> <li>・ピアノの安全管理（固定状態、蓋の開閉状態など）</li> <li>・取付け口や固定口の破損や劣化</li> <li>・時計、照明器具、スピーカー等の落下防止 など</li> </ul>
校舎・園舎等の外壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎等の外壁や庇の亀裂や剥落の危険性</li> <li>・表面仕上げ材の浮きや剥落の危険性</li> <li>・雨どいの破損 など</li> </ul>

※点検には「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）」を参考。

別 表

(2) 校舎外・園舎外の安全管理

対 象	項 目
校地、園庭、運動場等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 砂場における危険物の有無</li> <li>・ 校門等の施錠、錠の故障の有無、かぎの管理</li> <li>・ 地面の勾配や凹凸</li> <li>・ 地面の排水状態</li> <li>・ 危険物（ガラス、石、くぎなど）の有無</li> <li>・ ブロック塀、フェンスや外壁（特にブロック塀）と、その支柱やひびの破損や劣化</li> <li>・ 部外者や動物の進入の有無</li> <li>・ 植生（目の高さの枝） など</li> </ul> <p>※児童生徒等が最も活発に活動を行い、休み時間、クラブ活動など自由に遊べる場所であることに留意する。</p>
遊具、体育等の固定施設・移動施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊具・固定施設：鉄棒、ブランコ、滑り台、ジャングルジム、バックネット、防球ネットやその支柱などの破損や劣化、周囲の状態、設置状態、掲揚塔の破損や劣化など</li> <li>・ 移動施設：サッカー、バスケットボール、ハンドボールなどのゴールポストの固定の状態、テント、展示物の破損や劣化、風雨等の自然環境の影響</li> <li>・ 突起物・突出物への配慮 など</li> </ul> <p>※移動施設は、移動後の固定状況についても点検する。 ※「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）」（国土交通省）を参考。</p>
運動用具等の倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 倉庫や用具室の整理・整とん</li> <li>・ 倉庫の施錠、錠の故障、かぎの管理</li> <li>・ 石灰の保管状況や取扱い方</li> <li>・ 用器具等の保管状況や利用法</li> <li>・ 児童生徒等の出入りの管理 など</li> </ul> <p>※用具の撤収や収納の際のけがにも留意する。 ※石灰による角膜損傷や目につきにくい倉庫内でのけがにも留意する。</p>
プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化・消毒装置、シャワー、洗眼器などの作動性</li> <li>・ 浄化・消毒装置、シャワー、洗眼器などの利用法</li> <li>・ プールへの危険物や異物などの混入</li> <li>・ プールの排（環）水口の蓋等の固定</li> <li>・ プールサイドやプール周辺の危険性（床面の熱さや滑りやすさ）</li> <li>・ 出入口等の施錠</li> <li>・ プールの消毒薬の保管状況や取扱い方</li> <li>・ 連絡用電話の接続状況 など</li> </ul>
足洗い場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洗い場における危険物の有無</li> <li>・ 周囲における障害物の有無</li> <li>・ 滑りやすさ</li> <li>・ 排水状態 など</li> </ul> <p>※多数の児童生徒等が同時に使用することによる危険性に留意する。</p>
農場、飼育場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物の壁、板面の破損や劣化</li> <li>・ 柵やフェンスの破損や劣化</li> <li>・ 農機具等の整備</li> <li>・ 飼育場や倉庫の整理・整とん</li> <li>・ 出入口等の施錠 など</li> </ul>

(3) 防災に関わる安全管理

対 象	項 目
避難関連事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難経路における障害物の有無</li> <li>・ 防火用水、消火器、消火栓、防火シャッター、防火用扉などの作動性</li> <li>・ 防災施設や設備等の周辺の障害物の有無</li> <li>・ 自動火災報知設備や緊急放送設備などの作動性</li> <li>・ 通電火災等を防止するため避難時に操作するブレーカーの位置の確認</li> <li>・ 避難器具の点検</li> <li>・ 非常口の明示</li> <li>・ 発火しやすい薬品や灯油の安全な保管</li> <li>・ 災害の状況、避難方法、避難経路等に関する関係機関との連絡体制、連絡機能</li> <li>・ 停電時の備え（ラジオ、メガホン等） など</li> <li>※防火用水での水の事故、防火用扉・防火シャッターの誤動作などの危険性に留意する。</li> <li>※教職員が設備や器具を操作できるようにする。必要時には、点検等に校外の専門家・団体に、協力を求める。</li> </ul>
転倒、落下等の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸棚、テレビ、パソコン、ピアノ、工作機械、実験器具、時計、掲示物、置物など</li> <li>・ 廊下：棚、掲示物、額 など</li> <li>※施設や器具等の転倒・落下防止のための固定状況に留意する。</li> </ul>

(4) 防犯（児童生徒等の安全確保）に関わる安全管理

ア 学校において取り組むべきこと

対 象	項 目
日常の安全確保	<p>[教職員の共通理解と校内体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒等に関する教職員の共通理解と意識の高揚</li> <li>・ 危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の作成や校内体制の整備</li> <li>・ 登下校時を含めた校門の門扉の安全確認 など</li> </ul> <p>[来訪者の確認]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校への来訪者の案内・指示、誘導、入口や受付の明示</li> <li>・ 敷地や校舎への入口等の管理</li> <li>・ 来訪者への声かけや名札等による識別 など</li> </ul> <p>[不審者情報に係る関係機関等との連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校周辺や地域の不審者情報に係る関係機関等との連携、近接する学校等間の情報提供体制の整備 など</li> </ul> <p>[始業前や放課後等における安全確保の体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 始業前や放課後等における教職員の校内巡回等の実施 など</li> </ul> <p>[授業中や昼休み等における安全確保の体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業中や昼休み等における教職員の校内巡回等の実施 など</li> </ul> <p>[校外学習や学校行事における安全確保]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校外学習や学校行事での綿密な計画の作成と安全の確認</li> <li>・ 児童生徒等への事前の安全指導の十分な実施</li> <li>・ 緊急事態が発生した場合の連絡方法等の確立 など</li> </ul> <p>[安全に配慮した学校開放]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開放部分と非開放部分との区別の明確化と不審者の侵入防止策（施錠等）の実施</li> <li>・ 保護者や地域住民による学校支援の安全ボランティア等の積極的な協力の推進</li> <li>・ 地域学校安全委員会の設置と充実 など</li> </ul> <p>[学校施設面における安全確保]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校門、囲障、外灯、校舎の窓・出入口等の破損、施錠の状況の点検・補修</li> <li>・ 警報装置、防犯監視システム、通報機器を設置している場合の作動状況の点検、警察や警備会社等との連絡・通報体制の整備</li> <li>・ 電源や電気製品等の安全</li> <li>・ 死角の原因となる立木等の障害物の有無、隣接建物等からの侵入の可能性の確認と対策の実施 など</li> </ul>

別 表

対 象	項 目
緊急時の安全確保	<p>[不審者情報がある場合の連絡等の体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察へのパトロール等の要請など速やかな連携</li> <li>・ 緊急時の登下校の方法についての対応方針の策定</li> <li>・ 保護者や地域住民、学校支援の安全ボランティア等の学校内外の巡回等の協力体制の整備及び情報の共有 など</li> </ul> <p>[不審者の侵入など緊急時の体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校長、副校長又は他の教職員への情報伝達、児童生徒等への注意喚起、避難誘導等に速やかに対応できる体制の確立</li> <li>・ 警察、消防署等の関係機関や教育委員会への通報・連絡体制の整備</li> <li>・ 緊急時に備えた教職員による安全確保の訓練や児童生徒等の避難訓練等の実施</li> <li>・ 警備員等を配置している場合、巡回パトロールの効果的な実施と速やかな対応ができる体制の整備 など</li> </ul> <p>[緊急時の安全確保の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）に基づいた、チェックや対応 など</li> </ul>

イ 家庭や地域社会の協力を得て取り組むべきこと

対 象	項 目
日常の安全確保	<p>[家庭への働きかけ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不審者情報の警察や学校等への速やかな伝達、危険な場所の確認や屋外での行動の注意事項の家庭での話合い など</li> </ul> <p>[学校外の安全確保のための地域の関係団体における取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A、自治会、地域防犯協会、青少年教育団体、地域安全ボランティア団体等の協力を得た上での、学区内の危険箇所の点検や「声かけ運動」等の取組 など</li> </ul> <p>[登下校時、授業中、学校開放時等における安全確保のための地域の関係団体の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登下校時、授業中、学校開放時等における安全確保のための関係団体との連携・協力の下での巡回指導等の取組の実施</li> <li>・ 「子供 110 番の家」等の地域のボランティアの体制の整備・充実 など</li> </ul>
緊急時の安全確保	<p>[不審者の情報がある場合の取組体制の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A、自治会、地域防犯協会、青少年教育団体の協力を得た上での、各家庭への注意喚起、授業中や放課後等における学校内や周辺、学区内の巡回指導、集団登下校への同伴などの取組体制の整備</li> <li>・ 学校や関係機関等からの注意依頼の文書等の各家庭への配布や地域での掲示、電話、メールの配信等、速やかな周知体制の整備 など</li> </ul>

## 2 学校生活の安全管理

### (1) 休み時間

対 象	項 目
校舎内での活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊具や施設の安全な利用法</li> <li>・ 遊び等における行動の危険性</li> <li>・ 児童生徒等が使っている道具や遊具等の危険性</li> <li>・ (禁止されている物や危険な物の使用) など</li> </ul>
運動場・園庭、体育館等での活動全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飼育動物の安全な扱い方</li> <li>・ 光化学スモッグや熱中症等の予防</li> <li>・ 運動や遊びの種類と場所の危険性</li> <li>・ 球技場所の制限</li> <li>・ 運動や遊びをしている児童生徒等と他の児童生徒等との間の危険性</li> <li>・ 休み時間から学習時間に移るときの児童生徒等の行動</li> <li>・ 人目につきにくい場所での児童生徒等の行動</li> <li>・ 新しく流行している遊びの危険性</li> <li>・ 危険な動物・植物(うるし等)への注意 など</li> </ul>
運動場・園庭、体育館等での固定施設・移動施設の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用の仕方の危険性(無理な利用、誤った利用)</li> <li>・ 固定施設や移動施設の近くにいる児童生徒等の危険性 など</li> </ul>
粗暴な行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒等の個々の特性や相互の人間関係の把握</li> <li>・ 粗暴な言動、悪ふざけ、こぜりあいなど暴力の前兆の有無</li> <li>・ 発生時の対応策 など</li> </ul>

### (2) 各教科等の学習時間

対 象	項 目
始業前・学習前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒等の心身の健康状態の把握</li> <li>・ 児童生徒等などの服装</li> <li>・ 学習中に予想される危険に対する準備(予防策、発生時の対処策、児童生徒等への周知)など</li> </ul>
施設・用具などの使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設、用具、教材・教具の整備</li> <li>・ 施設や用具等の扱い方に関する児童生徒等の理解</li> <li>・ 施設や用具等の扱い方における危険性</li> <li>・ 電源や電気製品等の安全など</li> </ul>
個別的配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用法の習熟に懸念のある児童生徒等の把握</li> <li>・ 当日の心身の健康状態や情緒の安定に対する配慮 など</li> </ul>

### (3) 校外活動・園外保育、クラブ活動等・学校行事の活動等

対 象	項 目
一般的安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動場所やその経路に関する事前の实地調査</li> <li>・ 校外活動における道中での児童生徒等の行動</li> <li>・ 参加した児童生徒等の人数の把握</li> <li>・ 学年、体力、技術等に差がある児童生徒等がともに活動することの無理や危険性</li> <li>・ 児童生徒等が自主的に行うことに対する安全管理上の配慮(最低限の管理の徹底、児童生徒等の自己管理の活用等) など</li> </ul>
状況に応じた安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動の場所、時刻・時間等における無理や危険性</li> <li>・ 児童生徒等の心身の健康状態の把握</li> <li>・ 自然環境の状態の把握(天候、温度、湿度、明るさ等:傷害防止及び光化学スモッグによる健康被害や熱中症の防止の観点から)</li> <li>・ 活動している児童生徒等同士の間の危険性 など</li> </ul>

別 表

(4) 学校給食の時間

対 象	項 目
準備時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検食による異物等の確認</li> <li>・ アレルギー対応の確認(名前と除去食・代替品)</li> <li>・ 食物アレルギーについての情報共有</li> <li>・ 給食当番の服装 など</li> </ul>
調理室からの受け渡し時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調理室の窓口前における危険の有無など</li> <li>・ アレルギー対応の確認(名前と除去食・代替品)</li> <li>・ 食缶、食器の受渡し、コンテナ移動などの際の危険の有無 など</li> </ul>
運搬時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運搬の方法における危険の有無</li> <li>・ 運搬の経路における危険の有無 など</li> </ul>
配膳時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配膳時の取扱い(アレルギー対応の確認)など</li> </ul>
食事時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誤嚥や異物等の誤飲 など</li> </ul>

(5) 清掃活動等作業時

対 象	項 目
作業者の行動など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊びやふざけ等の危険な行動の有無</li> <li>・ 道具や用具の使い方(洗剤なども)</li> <li>・ 作業時の服装</li> <li>・ 肥料や薬剤の扱い方(換気なども含む)</li> <li>・ 作業の方法や手順などにおける危険の有無 など</li> </ul>
場や周囲との関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業している場所及びその周辺の危険性の有無</li> <li>・ 作業している児童生徒等同士の間の危険性 など</li> </ul>

### 3 通学の安全管理

#### (1) 通学路の設定（通学路の条件）

対 象	項 目
交通安全の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路横断の回数が少ない</li> <li>・ 横断箇所に横断歩道、信号機が設置されたり、警察官、交通安全指導員、地域ボランティア、保護者等の誘導が行われたりしている</li> <li>・ 横断箇所に駐車車両や渋滞車両がない</li> <li>・ できるだけ歩車道の区別がある</li> <li>・ 歩車道の区別がない場合、交通量（自転車も含む）が多い、車両の走行スピードが速い、大型車両の往来がある、路側帯が狭い（通行する児童生徒等と車両が接近する）などの道路は避ける</li> <li>・ 遮断機のない無人踏切を避ける</li> <li>・ 見通しが悪い、頻繁に車両が右左折する、車両の複雑な動きがある交差点は避ける</li> <li>・ 沿道施設へ出入りする車両が、歩道や路側帯を横切る箇所はできるだけ避ける</li> <li>・ 交通事故が頻繁に発生している道路、重大な交通事故の発生が想定される道路や交差点は避ける</li> <li>・ ガードレールが未整備の歩道は避ける</li> <li>・ 交差点で右折する自動車、左折する自動車に歩行者が巻き込まれないよう、右折・左折専用の信号機が設置されている</li> <li>・ 登下校の時間帯にごみ収集車や荷物搬入の大型車両など、特定の車両の出入りや通行量が増加する場所は避ける</li> <li>・ 安全に待機できるスペースが確保されていない交差点は避ける</li> <li>・ 歩車道の区別がなく、時間帯、天候などにより駐車車両の縦列が予想される道路は避ける</li> </ul>
生活安全の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去に不審者が出没した箇所、あるいはその可能性が高い箇所は避ける</li> <li>・ 人通りの少ない、街路灯が設置されていない道路は避ける</li> <li>・ 近くに廃屋がある、不審な駐車車両が頻繁に停車している道路は避ける</li> <li>・ 警察や地域住民等から、犯罪が起こる可能性が高いと指摘された箇所は避ける</li> <li>・ 緊急時に児童生徒等が駆け込める「子供110番の家」「コンビニエンスストア」等が複数存在する道路を選ぶ</li> <li>・ 防犯カメラなど防犯設備が整備された道路を選ぶ</li> <li>・ 地下道は避ける</li> <li>・ 季節の変化により植物等が繁茂することで死角が発生する可能性の高い箇所は避ける</li> </ul>
災害安全の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大雨時に氾濫が想定されている河川や用水路沿いの道路は避ける</li> <li>・ 地震発生時に、ブロック塀の倒壊、外壁の落下等が想定される道路は避ける</li> <li>・ 大雨や地震発生時に、土砂崩れ等の災害が想定されている箇所は避ける</li> <li>・ その他、災害発生時に被害が想定される箇所は避ける</li> </ul>



## (2) 通学路の安全確保（安全確保のための方策）

対 象	項 目
全てに関わる方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒等一人一人の通学方法を把握する</li> <li>・ 集団登下校における集合場所の危険性を日常的に確認する</li> <li>・ 集団で登下校する適切な人数構成などについて、児童生徒等や地域の実態を踏まえ年度が始まる前に協議する</li> <li>・ 学校行事や部活動等で登下校の時刻が変更された場合、見守り体制の連携など保護者、地域と情報共有するなど児童生徒等の安全確保（交通事情や防犯等への配慮）について慎重に検討する</li> <li>・ 関係機関、専門家、保護者、地域関係者等が加わる地域の連携の場（通学路安全推進協議会、地域学校安全委員会、学校安全委員会など）を設置し、通学路の安全性を点検し、改善方策を協議する組織体制を整える</li> <li>・ 定期的に、あるいは必要に応じて（障害物の放置、工事状況、催し物の実施等）、通学路を実際に歩くことで点検をする</li> <li>・ 交通量の多い地域での対処（登校時間帯における車両進入禁止区分等の設定）について事前に協議する</li> <li>・ 交通安全、防犯、防災の視点から、通学路の危険箇所を抽出する。その際、教職員、児童生徒等、保護者、地域から提供される情報や、過去の事件事故災害等の情報を参考にする</li> <li>・ 教職員、児童生徒等、保護者、地域関係者が協力して、危険箇所を示したハザードマップを作成し、安全管理・安全教育に活用する</li> <li>・ 危険箇所の具体的な状況を分析することで、事件・事故、災害により起こり得る被害を想定し、関係行政機関を含め関係者間で情報共有するとともに改善方策を提案する</li> <li>・ 危険箇所の分析に基づき、又は児童生徒等の実情に応じて、通学路の変更等の対応をとる</li> <li>・ 必要に応じて、児童生徒等へ登下校の指導を行い、注意を喚起する</li> <li>・ 危険箇所については、保護者へ情報提供するとともに、児童生徒等にも周知する</li> <li>・ 特に危険な箇所では、警察官、交通安全指導員、地域ボランティア、保護者等による誘導、指示、巡回を行うとともに、交通安全や犯罪防止のために必要な設備等の設置を要請する</li> <li>・ 児童生徒等に対して自己管理の下、安全に行動することを周知徹底する</li> <li>・ 就学初年度早期に交通安全に関わる指導を実践する</li> </ul>
交通安全に関わる方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路の標示や標識、注意喚起や安全行動を促す標示類を適切な箇所に設置する</li> <li>・ 場所や状況により交通規制を要請する</li> <li>・ 道路の新設等で、通学環境が変わる場合、事前に交通事故の危険性をアセスメントし、対応策を講じる</li> <li>・ 警察からの交通事故に関する情報（発生箇所、事故状況など）を適宜入手し、安全管理・安全教育に活用する</li> <li>・ 定期的に児童生徒等の通学の様子を観察し、環境改善や安全指導上の課題を抽出する</li> <li>・ 万一、児童生徒等が交通事故の被害者・加害者になった場合の危機管理体制を整えておく</li> <li>・ 万一、児童生徒等が交通事故の被害者・加害者になった場合の対処について、児童生徒等に対して指導する（警察への通報、相手車両ナンバーの把握など）</li> <li>・ 自家用車で子供を送迎する保護者へ、児童生徒等の安全確保について協力を依頼する</li> </ul>

対 象	項 目
防犯に関わる方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登下校時の緊急の際の避難場所となる「子供 110 番の家」等の役割や場所について児童生徒等へ事前に周知する</li> <li>・ 登下校時等の緊急事態発生 of 具体的な対処法（大声を出す、防犯ブザーを鳴らす、逃げる等）について、児童生徒等に指導する</li> <li>・ 不審者情報が入った場合は、早急に関係者間で共有するとともに、保護者や児童生徒等に対しても情報を周知する</li> <li>・ 防犯上の緊急事態が発生した場合の登下校の対応について、危機管理体制を整えておく</li> <li>・ スクールバス利用時も家からバス停までの区間（一人になる場面）の安全についても確認する</li> </ul>
防災に関わる方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象情報や災害情報を入手する</li> <li>・ 地震、津波、大雨（雪）、洪水、土砂崩れ、噴火などによる災害発生時の登下校の状況に応じた対応（臨時休校、保護者の同伴登下校、教職員の引率、登下校時刻や通学順路の変更など）について、危機管理体制を整えておく</li> <li>・ ハザードマップを参考に、通学路の防災上の危険箇所を把握しておき、緊急時の登下校の判断、引渡し、バス送迎等の対応について体制を整えておく</li> <li>・ 登下校中に大地震が発生した場合の適切な対応について、事前にシミュレーションするなどして児童生徒等と確認しておく</li> </ul>
登下校中の交通機関利用に関わる方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バス、電車等の利用者に対する安全確保に努める適切な行動について周知する</li> <li>・ また、特に高齢者、幼児、障害のある人へ配慮することも周知する</li> <li>・ 乗降時や乗車中、降車後の横断や移動など安全行動について事前に指導学習をする</li> </ul>

（3）自転車、二輪車、自動車（定時制高校等における）通学の安全確保上の留意点

対 象	項 目
通学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車、二輪車、自動車通学に関するきまり等の設定を明確にして周知する</li> </ul>
点検、駐車	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登下校時の歩行者と車両（自転車、二輪車、自動車）の混雑や交錯（駐車場や経路等の調整）について注意喚起する</li> <li>・ 定期的な点検と不良箇所の修理を指示する</li> <li>・ 車両（自転車、二輪車、自動車）置き場の使用法（使用場所や禁止場所の遵守、整理など）について周知する</li> </ul>
登下校中における乗車時の行動	<p>交通規則を遵守することを周知する上で、通学中の状況により特に周知、注意喚起が必要とされる主な項目</p> <p>&lt;共通項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全運転の励行（スピード抑制、交差点での安全確認など）を徹底する</li> <li>・ 悪天候、濃霧、薄暮などの交通環境の変化に対処した安全な走行を心掛けるよう注意喚起をする</li> <li>・ 歩行者、特に高齢者、幼児、障害のある人、及び自転車、他の車両などへの配慮と安全確保に努めるよう周知する</li> </ul> <p>&lt;自転車通学&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヘルメットの着用を周知する</li> <li>・ 雨天時の服装（雨具の着用、傘さし運転の禁止）を周知する</li> <li>・ 防犯登録、保険への加入状況を確認する</li> <li>・ 降雪時・降雪後の運転の禁止</li> <li>・ 交通法規・自転車安全利用五則を遵守することを周知する（左側通行、歩行者優先、無灯火や二人乗りの禁止等）</li> </ul> <p>&lt;二輪車、自動車通学&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヘルメットやシートベルトの着用を周知する</li> <li>・ 保険への加入を確認する</li> <li>・ 交通法規を遵守することを周知する</li> </ul>

## 付 録

- 学校安全計画例
- 安全に関する指導の内容例
- 安全点検表の一例
- 学校保健安全法、学校保健法施行規則（抄）
- 幼稚園教育要領（抄）
- 小学校学習指導要領（抄）
- 中学校学習指導要領（抄）
- 高等学校学習指導要領（抄）
- 特別支援学校学習指導要領（抄）
- 第2次学校安全の推進に関する計画（通知・概要）

学校安全計画例（幼稚園）

月	4	5	6	7・8	9	
安全 生活 安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内の安全な生活の仕方</li> <li>遊びの場や遊具（固定遊具を含む）、用具の使い方・小動物のかかわり方</li> <li>困ったときの対応の仕方</li> <li>※5歳児：新しく使える遊具や用具、場所の使い方</li> <li>○子供110番の家</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内の安全な生活の仕方</li> <li>生活や遊びの中で必要な道具や用具の使い方（いす、はさみ、ステープラー、スコップ、箸等）</li> <li>けがや不調なときの対応</li> <li>小動物の世話の仕方</li> <li>通園バスの乗り降りの仕方や待ち方の約束</li> <li>○集団で行動するときの約束</li> <li>一人で行動しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨の日の安全な生活の仕方</li> <li>雨具の扱い方、始末の仕方</li> <li>廊下、室内は走らない</li> <li>○水遊びのきまりや約束</li> <li>準備体操</li> <li>プールでの約束</li> <li>○家に帰ってから</li> <li>知らない人についていけない</li> <li>「いかのおすし」の約束を知る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水遊びのきまりや約束</li> <li>準備体操</li> <li>プールでの約束</li> <li>○暑い日の過ごし方</li> <li>熱中症予防の水分補給</li> <li>遊び場や遊び方、休息</li> <li>○夏季休業中の生活について（安全で楽しい過ごし方）</li> <li>花火の遊び方</li> <li>外出時の約束</li> <li>一人で遊ばない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活のリズムを整え、楽しく安全な生活</li> <li>登降園時の約束、遊具・用具、固定遊具の安全な使い方</li> <li>○水遊びのきまりや約束</li> <li>準備体操</li> <li>プールでの約束</li> <li>○戸外で体を十分動かして遊ぶ</li> <li>○集団で行動するときの約束</li> <li>集合の合図・友達との歩行</li> </ul>	
	交通安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全な登降園の仕方</li> <li>初歩的な交通安全の約束（親子で手をつなぐ）</li> <li>自転車登降園での約束</li> <li>○園外保育での安全な歩き方</li> <li>並ぶ、間隔を空けない等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路の安全な歩き方</li> <li>標識、標示（とまれ等）の意味</li> <li>安全確認（両足をそろえる、左右を見る）の仕方</li> <li>○親子路上安全教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雨の日の安全な歩行の仕方</li> <li>傘の持ち方</li> <li>○園外保育での安全な歩き方</li> <li>○乗り物に関する約束</li> <li>車中での過ごし方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通安全に関する約束を再確認</li> <li>飛び出し</li> <li>道路では遊ばない</li> <li>自転車に乗るとき約束（保護者の付き添い）</li> <li>自動車の前後の横断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○遠足・園外保育での交通安全</li> <li>道の端を歩く</li> <li>ふざげながら歩かない</li> </ul>
	災害安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難（防災）訓練の意味や必要性</li> <li>教職員など大人の指示に従う</li> <li>○避難の仕方</li> <li>避難訓練の合図（サイレン、放送・緊急地震速報等）</li> <li>「おかしも」の約束</li> <li>防災頭巾等のかぶり方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈火災：サイレン、放送で伝達〉</li> <li>※3・4歳児：集合場面</li> <li>火災時は靴を履きかえない</li> <li>※5歳児：自由に活動している場面</li> <li>教職員の指示を聞いての避難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈地震：サイレン、放送、緊急地震速報で伝達〉</li> <li>○地震のときの避難の仕方</li> <li>頭を守る</li> <li>机の下に潜り、脚を持つ</li> <li>避難時は靴を履く（火災と同様に上履きでの避難）</li> <li>「おかしも」の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈火災：火災報知機・放送にて伝達〉</li> <li>○放送・教職員の指示を聞き、避難</li> <li>非常用滑り台で避難</li> <li>ハンカチを鼻、口に当てる、煙が発生した場合は低くして避難</li> <li>持っているものは置いて避難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈地震・警戒宣言発令〉</li> <li>○大地震が起きたときの避難の仕方（幼・小・中合同訓練）</li> <li>保育室にて保護者への引渡し訓練（保護者は徒歩）</li> <li>家庭で地震が起こった場合の対処の仕方</li> </ul>
行事	入園式	園外保育・遠足	園外保育・遠足 プール開き	終業式 夏祭り 夏季休業日	始業式、プール納め 園外保育・遠足	
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全点検表の作成</li> <li>○園内外の環境の点検、整備、清掃</li> <li>○保育室の遊具、用具の点検、整備、清掃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園外保育・遠足等の目的地の实地踏査</li> <li>○消防署の指導により教職員の通報訓練、初期消火訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児の動線を考え、室内での安全な遊びの場づくりの工夫</li> <li>○プールの清掃、水遊びの遊具、用具の安全点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○熱中症予防のための冷房や換気の活用</li> <li>○夏季休業中は園舎内外の施設、設備の見回り</li> <li>○新学期が始まる前に、保育室内外の清掃、遊具、用具の安全点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使い慣れた遊具、場所の安全指導の徹底</li> <li>○危険な行動に対する、教職員同士の共通理解、指導の徹底</li> </ul>	
学校安全に関する組織活動（研修を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者会、園だよりで周知</li> <li>園生活を安全に過ごすためのきまり、約束を連絡（登降園の仕方、園児引渡しの仕方、一斉メールによる連絡の仕方、出欠の連絡、けがや病気に関する連絡方法、災害時の対応）</li> <li>通園状況の把握</li> <li>○春の交通安全運動</li> <li>○遊具の安全点検の仕方に関する研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者会、園だよりで周知</li> <li>定期健康診断の結果連絡、健康で安全な生活についての意識の高揚</li> <li>一斉メールを使った練習</li> <li>路上での実際指導</li> <li>光化学スモッグ警報発令時の対応の仕方を連絡</li> <li>○心肺蘇生法（AEDを含む）の研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者会、園だよりで周知</li> <li>水遊びのための健康管理</li> <li>夏の生活に必要な安全（雨天時の歩行、登降園時に親子で注意、熱中症への配慮）</li> <li>登降園時の落雷や集中豪雨等の自然災害への対応</li> <li>○幼児の交通事故の現状（警察署から講義）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者会、園だよりで周知</li> <li>警察署より交通安全及び防犯（誘拐）について講話</li> <li>夏季休業中の過ごし方（健康生活、落雷、台風などの気象災害への配慮事項の確認）</li> <li>地域が行っている防犯パトロールについての情報交換</li> <li>○不審者との具体的な対応の仕方やいろいろな道具の使い方（警察署から実際指導）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者会、園だよりで周知</li> <li>通園路を見直し、安全な通路、危険な場所の確認</li> <li>生活リズムの調整、体調への十分な配慮を依頼</li> <li>避難に関する情報発令時の避難行動、引取り訓練</li> <li>○台風等の暴風雨時の対応について</li> <li>○秋の交通安全運動</li> </ul>	

付 録

この表は学校安全計画に記載すべき項目と全体像を示し、各教科等における内容については、あくまで例として記載したものです。各園においては、それぞれの教育目標や幼児の実態を踏まえたうえで、幼稚園教育要領をもとに必要な内容を記載してください。

10	11	12	1	2・3
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な遊具の安全な使い方、遊び方</li> <li>・ ボール（蹴る、投げる等）の遊び方</li> <li>・ 縄跳びの縄の扱い</li> <li>※5歳児：後に使う人の安全を考えた片付け方</li> <li>○ 集団で行動するときの約束</li> <li>・ 教職員の指示を聞き、自分から気を付ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な遊具や用具の安全な使い方、片付け方</li> <li>・ 目打ち、段ボールカッター等</li> <li>○ 不審者対応</li> <li>・ 不審者が園に侵入したときの避難の仕方</li> <li>○ 集団で行動するときの約束</li> <li>・ 教職員の指示を聞き、自分から気を付ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体を動かして遊ぶ・室内にこもらず、戸外で遊ぶ</li> <li>○ 危険につながる服装</li> <li>○ 冬の健康な遊び方、安全な行動の仕方</li> <li>○ 誘拐の防止</li> <li>○ 暖房機の危険性、安全に関する約束</li> <li>○ 冬季休業中の生活について（安全で楽しい過ごし方）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 進んで体を動かし、安全で活発な行動</li> <li>・ 室内にこもらず、戸外で活動</li> <li>○ 園生活に必要な約束やきまりを自分から気付き、守る</li> <li>○ 暖房機の危険性、安全に関する約束</li> <li>○ 雪の日の安全な遊び方、身支度の仕方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分の身の回りの安全に自ら気付き、判断し行動する</li> <li>・ 担任以外の教職員の指示</li> <li>○ 異年齢の交流場面での安全に関する自主的な約束の確認</li> <li>○ 暖房機の危険性、安全に関する約束</li> <li>○ 雪の日の安全な遊び方、身支度の仕方</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 信号の正しい見方</li> <li>・ 点滅しているときの判断の仕方、適切な行動</li> <li>○ 警察の指導による交通安全</li> <li>・ 安全な登降園の仕方、自転車の乗り降りの方、道路の渡り方</li> <li>○ バスの中の安全な過ごし方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 登降園時、園外保育・遠足の交通ルールを自分から気を付け、守る</li> <li>・ 自分の耳と目で確かめる習慣</li> <li>○ 電車の乗り降り、車中の安全な過ごし方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な状況、場面での交通ルール</li> <li>・ 道路の横断</li> <li>・ 駐車中の自動車の前後の横断</li> <li>・ 信号が点滅しているときの行動の仕方など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な状況、場面、自分で判断する</li> <li>・ 自分の耳と目で確かめる習慣</li> <li>・ 交通量の多い道路での歩行、横断</li> <li>○ 寒い日の安全な歩き方</li> <li>・ 雪や凍結している道の安全な歩行</li> <li>・ 寒い日の安全な身支度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通安全のために、自分で判断して行動する</li> <li>※5歳児：小学校付近の道路の危険な場所、安全な歩行の仕方</li> </ul>
<p>〈火災：肉声で通報〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「火事だ」の声による通知、速やかな避難行動</li> <li>・ 周囲の状況、そばにいる教職員の指示</li> <li>・ 第二次避難場所まで避難</li> </ul>	<p>〈地震・津波：サイレン、放送で伝達〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大きな揺れが続いているとき</li> <li>・ 頭を守る、危険のない場所</li> <li>・ 指示があるまで動かない等</li> <li>※5歳児：起震車により大地震の揺れを体験、地震のときの基本動作（親子で体験）</li> </ul>	<p>〈地震・津波火災発生：サイレン、放送、緊急地震速報で伝達〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第三次避難場所へ避難</li> <li>・ 防災頭巾等をかぶっての安全な歩行</li> </ul>	<p>〈火災：園児に予告なし〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 周囲の状況、放送やそばにいる教職員の指示</li> <li>○ 消防署から指導</li> <li>・ 火災の怖さ、火事発見時の適切な行動</li> </ul>	<p>〈地震・火災：幼児・教職員ともに予告なし〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大きな揺れが続いているときの自分の身の守り方</li> </ul>
<p>運動会園外保育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園外保育・遠足（バス）</li> </ul>	<p>園外保育・遠足</p>	<p>終業式</p> <p>冬季休業日</p>	<p>始業式</p> <p>園外保育（凧上げ）</p>	<p>終業式</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 戸外での遊び、遊びの場、幼児の遊びの動線への配慮</li> <li>○ 園外保育・遠足を利用し、信号機の見方、道路の歩き方等の体験的な指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電車を使つての遠足では、使用する駅のホームの状況も含めて遠足の実地踏査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暖房設備の点検、使用するための準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 室内での遊び、狭い遊び場での安全管理・教職員同士の連携・調整</li> <li>○ 暖房の温度、室内の換気に留意</li> <li>○ 戸外での遊びの奨励</li> <li>○ 教職員の消火訓練（消防署の指導）</li> <li>○ 積雪時の園庭、園舎の安全確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1年間の安全点検の評価・反省</li> <li>○ 次年度の防災組織等の再編成</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者会、園だよりで周知</li> <li>・ 戸外での活動、徒歩での通園などへの協力依頼（ノー自転車デー）</li> <li>・ 警察の指導により、登降園の様子、幼児が自分で判断し、安全な歩行の仕方を身に付けるための指導協力</li> <li>・ 消火、通報訓練（消防署による指導）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者会、園だよりで周知</li> <li>・ 消防署の指導（起震車での地震体験）</li> <li>○ 不審者への対応に関する実技研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者会、園だよりで周知</li> <li>・ 冬休み中の健康で安全な生活について</li> <li>・ 年末年始の地域の防犯、防災活動に関心をもち、幼児に伝える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者会、園だよりで周知</li> <li>・ 登降園時の安全、大地震発生時の避難場所、連絡方法などを再確認</li> <li>・ 降雪時の登降園時の歩行、身支度などへの配慮について連絡と協力依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者会、園だよりで周知</li> <li>・ 就学に向けての心構え（危険な道路、場所、安全な交行動等に関する指導）休み中の生活</li> <li>○ 園内事故等発生状況と安全措置に関する研修</li> </ul>

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育

学校安全計画例（小学校）

※学級活動の欄

◎…1単位時間程度の指導

…短い時間の指導

項目	月	4	5	6	7・8	9	
月の重点		通学路を正しく歩こう	安全に休み時間を過ごそう	梅雨時の安全な生活をしよう	自転車のきまりを守ろう	けがをしないように運動をしよう	
道徳		規則尊重	生命の尊重	思いやり・親切	勤勉努力	明朗誠実	
安全	生活	・遊具の正しい使い方 ・校内探検 ・廊下の歩き方、安全な校内での過ごし方	・地域巡り、野外観察の交通安全 ・活動に使用する用具等の安全な使い方	・通学路の様子、安全を守っている人々の働き	・虫探し・お店探検時の交通安全	・はさみの使い方	
	社会	・我が国の国土と自然環境（5）	・地域の安全を守る働き（消防署や警察署）（3）	・自然災害と人々を守る行政の働き（4）	・地域に起こる自然災害と日頃の備え（4）	・国土の保全と国民生活（自然条件と災害の種類や発生の位置や時期）（5）	
	理科	・天気の変化 ・ガスバーナーの使い方など正しい加熱、燃焼や気体の発生実験	・カバーガラス、スライドガラス、フラスコなどガラス実験器具の使い方	・雨水の行方と地面の様子 ・実験・観察器具の正しい使い方	・夜間観察の安全	・天気の変化と災害	
	図工	・ハサミ・カッター・ナイフ・糸のこぎり・金づち・釘抜き・彫刻刀・ペンチ等の用具、針金・竹ひご・細木、					
	家庭	・針、はさみの使い方 ・用具の個数確認	・アイロン等の熱源用具の安全な取扱い	・食品の取扱い方	・包丁の使い方 ・調理台の整理整頓	・実習時の安全な服装	
	体育	・固定施設の使い方 ・運動する場の安全確認	・集団演技、行動時の安全	・水泳前の健康観察 ・水泳時の安全	・鉄棒運動の安全		
	総合的な学習の時間	「○○大好き～町たんけん」（3年）「交通安全ポスターづくり」（4年）					
教育活動	低学年	・通学路の確認 ◎安全な登下校 ・安全な給食配膳 ・子供110番の家の場所	・休み時間の約束 ◎防犯避難訓練の参加の仕方 ・遠足時の安全 ・運動時の約束	・雨天時の約束 ◎プールの約束 ・誘拐から身を守る	・夏休みの約束 ◎自転車乗車時の約束 ・落雷の危険	◎校庭や屋上の使い方のきまり ・運動時の約束	
	中学年	・通学路の確認 ◎安全な登下校 ・安全な清掃活動 ・誘拐の起こる場所	・休み時間の安全 ◎防犯避難訓練への積極的な参加 ・遠足時の安全 ・運動時の約束 ◎防犯教室（3年生）	・雨天時の安全な過ごし方 ◎安全なプールの利用の仕方 ・防犯にかかわる人たち	・夏休みの安全な過ごし方 ・自転車乗車時のきまり ・落雷の危険	◎校庭や屋上の使い方のきまり ・運動時の安全な服装	
	高学年	・通学路の確認 ◎安全な登下校 ・安全な委員会活動 ・交通事故から身を守る ◎身の回りの犯罪	・休み時間の事故とけが ◎防犯避難訓練の意義 ・交通機関利用時の安全	・雨天時の事故とけが ◎救急法と着衣泳 ・自分自身で身を守る ◎防犯教室（4、5、6年生）	・夏休みの事故と防止策 ・自転車の点検と整備の仕方 ・落雷の危険	◎校庭や屋上で起こる事故の防止策 ・運動時の事故とけが	
	児童会活動等	・新1年生を迎える会	・児童総会 ・クラブ活動、委員会 ・活動開始		・児童集会 ・地域児童会集会		
	主な学校行事等	・入学式 ・健康診断 ・交通安全運動	・運動会・遠足 ・避難訓練（不審者）	・自然教室 ・集団下校訓練（大雨等） ・プール開き		・交通安全運動 ・総合防災訓練（地震→引渡し）	
	安全管理	・安全な通学の仕方 ・固定施設遊具の安全な使い方	・安全のきまりの設定 ・電車・バスの安全な待ち方及び乗降の仕方	・プールでの安全のきまりの確認	・自転車乗車時のきまり、点検・整備 ・校内での安全な過ごし方	・校庭や屋上での安全な過ごし方	
安全管理	対物管理	・通学路の安全確認 ・避難経路の確認 ・安全点検計画	・諸設備の点検及び整備	・学校環境の安全点検及び整備	・夏季休業前や夏季休業中の校舎内外の点検	・校庭や屋上など校舎外の整備	
	学校安全に関する組織活動（保護者、地域、関係機関等との連携）	・登下校時、春の交通安全運動期間の街頭指導（保護者等との連携）	・校外における児童の安全行動把握、情報交換	・地域ぐるみの学校安全推進委員会 ・学区危険箇所点検	・地域パトロール意見交換会	・登下校時、秋の交通安全運動期間の街頭指導地域パトロール（保護者等との連携）	
研修	・通学路の状況と安全上の課題 ・防犯に関する研修（緊急時の校内連絡体制マニュアルの点検）	・熱中症予防と発生時の対応 ・安全教育に係るカリキュラム・マネジメントの考え方	・応急手当（止血等、心肺蘇生とAEDを含む）研修（PTAと連携）	・遊具等の安全点検方法等	・防災に関する研修（訓練時）		

付録

付 録

この表は学校安全計画に記載すべき項目と全体像を示し、各教科等における内容については、あくまで例として記載したものです。各学校においては、それぞれの教育目標や児童の実態を踏まえたうえで、学習指導要領をもとに必要な内容を記載してください。

10	11	12	1	2	3
乗り物の乗り降りに気をつけよう	けがをしないように運動をしよう	安全な冬の生活をしよう	災害から身を守ろう	道路標識を守ろう	安全な生活ができるようにしよう
思いやり・親切	家庭愛	勇気	勤勉努力	節度節制	愛校心
・竹ひご、つまようじ、きりの使い方	・郵便局見学時の安全	・はさみ、ステープラの使い方	・はさみの使い方	・昔遊びの安全な行い方	・移植ごての使い方
			・自然災害からの復旧・復興（6）		
・薬品の正しい使用・管理・廃棄	・流れる水の働き ・河川の働きと水害 ・ポリ袋、ゴム風船の使い方	・土地のつくりと変化 ・（地震・津波・火山活動と災害） ・鏡、凸レンズ、ガラス器具の使い方	・夜間観察の安全	・試験管、ピーカー、フラスコ、ガラス管の使い方	
接着剤・ニス等の造形活動で使用する材料や用具等の安全な扱い方					
・熱湯の安全な取扱い方	・ミシンの使い方	・油の安全な取扱い方	・食品の取扱い方	・包丁の使い方	・実習時の安全な服装
・用具操作の安全	・けがの防止（保健）	・ボール運動時の安全	・持久走時の安全	・跳躍運動時の安全	・器械運動時の安全
「安全マップづくり」（5年）「社会の一員として活動しよう」（6年）					
◎乗り物の安全な乗り降りの仕方 ・廊下の安全な歩行の仕方	◎誘拐防止教室 ・安全な登下校	安全な服装 ◎冬休みの安全な過ごし方	◎「おかしも」の約束 ・危ないものを見つけたとき	◎身近な道路標識 ・暖房器具の安全な使用	・1年間の反省 ◎けがをしないために
◎車内での安全な過ごし方 ・校庭・遊具の安全な遊び方	◎校庭や屋上の使い方のきまり ・安全な登下校	◎冬休みの安全な過ごし方 ・凍結路の安全な歩き方	・「おかしも」の約束 ◎安全な身支度	◎自転車に係のある道路標識 ・暖房器具の安全な使用	・1年間の反省 ◎けがをしやすいつ間と場所
◎乗車時の事故とけが ・校庭・遊具の安全点検	◎校庭や屋上で起こる事故の防止策 ・安全な登下校	◎冬休み中の事故やけが ・凍結路の安全な歩き方	◎災害時の携行品 ・安全な身支度、衣服の調節	◎交通ルール ・暖房器具の安全な使用	・1年間の反省 ◎けがの種類と応急処置
		・児童集会			
・修学旅行	・収穫祭、音楽発表会	・避難訓練（火災）	・学習発表会	・ありがとう集会 ・（地域の見守り隊等） ・避難訓練（地震）	・卒業式
・校外学習時の道路の歩き方 ・電車・バスの安全な待ち方及び乗降の仕方	・安全な登下校	・凍結路や雪道の歩き方	・災害時の身の安全の守り方	・道路標識の種類と意味	・1年間の評価と反省
・駅・バス停周辺の安全確認	・通学路の確認	・校内危険箇所の点検	・防災用具の点検・整備	・学区内の安全施設の確認	・通学路の安全確認 ・安全点検の評価・反省
・学校安全委員会（学校保健委員会）	・地域教育会議	・年末年始の交通安全運動の啓発	・地域パトロール意見交換会	・学校安全委員会（学校保健委員会）	・地域ぐるみの学校安全推進委員会
・校内事故等発生状況と安全措置に関する研修	・学校安全における先進的な実践校の視察	・防災に関する研修（訓練時）	・各種訓練結果の検証と各マニュアルの見直し	・災害共済給付、交通事故の事例等から指導のポイント分析	・安全教育の指導計画作成に向けた考え方

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育

学校安全計画例（中学校）

※学級活動の欄

◎…1単位時間程度の指導

…短い時間の指導

項目	月	4	5	6	7・8	9	
月の重点		安全な登下校ができるようになる	けがのない体育祭にしよう	梅雨期を安全に過ごそう	熱中症に気を付けよう	過去の災害を知り、災害に備えた生活をしよう	
道徳		生命の尊さ	よりよい学校生活、集団生活の充実	自主・自立、自由と責任	遵法精神、公德心	郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度	
安全	社会	日本の様々な地域（地域調査） ・防災を視点とした地域調査					
	理科	・理科室における一般的な注意 ・実験時の危険防止とふさわしい服装	・薬品やガラス器具の使い方 ・加熱器具の使い方 ・備品の点検整備	・薬品の保管・廃棄等	・薬品検査 ・野外調査・天体観察の留意点	・自主研究の実験場の注意 ・電気についての知識	
	美術	・美術室の備品と安全な行動	・備品の点検整備	・彫刻刀の正しい使い方	・ニードル等の道具の使用の注意 ・備品検査	・版画用プレス機の使い方	
	体育分野	・集団行動様式の徹底 ・施設や用具の使い方	・自己の体力を知る（体力テストの実施）	・水泳の安全な行い方と事故防止		・陸上運動の適切な場所の使い方と安全な行い方	
	保健分野		・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因	・熱中症予防			
	技術・家庭	・施設・設備の使用上の注意 ・作業場所の確保	・安全、適切な制作 ・金属材料の性質と切断	・工作加工機械や工具の安全や点検	・切断切削加工時の安全 ・備品の点検整備	・工作機械の安全な利用	
		・実習室の使用上の注意	・ガスコンロの使い方 ・換気、ゴム管の点検	・調理実習における注意	・備品の点検整備	・電気機器の安全な利用 ・食生活と健康	
	実験、実習を伴う教科	・実験に使用する加熱器具やガラス器具等の安全な使い方、薬品の安全な取扱いと適正な保管・廃棄 ・造形活動や加工、調理等の各種作業で使用する機械や工具、電気、ガス製品の安全な利用と整備点検					
	総合的な学習の時間	〈活動例〉「わが町の交通安全対策調べ」「学区安全マップづくり」「災害とまちづくり・くにづくり」など					
	教育	学級活動	第1学年	・通学路の確認 ・部活動での安全 ・自分でできる安全点検 ◎犯罪被害の防止や通報の仕方	・体育祭の取組と安全 ◎災害時の安全な避難の仕方と日常の備え ・清掃方法を確認しよう	・雨天時の校舎内での過ごし方 ・校内での事故と安全な生活 ◎水泳、水の事故と安全	・落雷の危険や風水害 ・自分の健康チェック ◎夏休みの生活設計と安全（防犯） ・プール・海・川等の水難事故防止
第2学年			・通学路の確認 ・自分でできる安全点検 ◎犯罪被害の防止や通報の仕方	・体育祭の取組と安全 ◎交通事故防止を考えよう	・雨天時の校舎内での過ごし方 ◎水泳、水の事故と安全	・自分の健康チェック ◎夏休みの生活設計と安全（防犯） ・プール・海・川等の水難事故防止	◎地震の危険と避難 ・市総合体育大会と安全
第3学年			◎犯罪被害の防止や通報の仕方 ・登下校の安全 ・自分でできる安全点検	・体育祭準備 ◎心の安定と事故	◎水泳、水の事故と安全 ◎修学旅行と安全	・自分の健康チェック ◎夏休みの生活設計と安全（防犯） ◎プール・海・川等の水難事故防止	◎地震の危険と避難 ・市総合体育大会と安全
生徒会活動		・部活動紹介	・体育祭 ・校内安全点検活動	・生徒会総会 ・中体連社行会	・球技大会		
主な学校行事等		・学校説明会 ・交通安全運動 ・避難訓練（地震）	・新体力テスト ・体育祭	・修学旅行 ・避難訓練（不審者） ・心肺蘇生法講習会	・夏の交通安全運動	・避難訓練（地震→引渡し） ・秋の交通安全運動	
部活動		・活動ガイダンス ・練習の進め方指導	・部活動保護者会	・熱中症予防指導			
安全管理		対人管理	・通学方法の決定 ・安全のきまりの設定（校則の確認・周知）	・身体の安全について及びけがの予防	・校舎内の安全な過ごし方 ・プールにおける安全な活動	・自己点検のポイント ・救急体制の見直し ・夏季休業中の部活動での安全と対応	・身体の安全について及びけがの予防
		対物管理	・通学路の確認	・運動場など校舎外の整備 ・安全点検年間計画、点検方法の確認	・学校環境の安全点検及び整備（階段・廊下・プール）	・夏季休業前や夏季休業中の校舎内外の点検	・諸設備の点検及び整備
学校安全に関する組織活動（研修を含む）		・春の交通安全運動期間の啓発活動、街頭指導 ・学区危険箇所点検 ・危機管理体制に関する研修	・校外における生徒の安全行動把握、情報交換 ・熱中症予防に関する研修	・学校安全に関する協議会 ・心肺蘇生法（AED）研修・防犯に関する研修（マニュアルの確認）	・地域パトロール ・学校が避難所になった場合の市職員や自主防災組織との話し合い等	・防災の日 ・秋の交通安全運動の啓発と街頭指導 ・防災に関する研修（避難訓練）	

付録



付 録

この表は学校安全計画に記載すべき項目と全体像を示し、各教科等における内容については、あくまで例として記載したものです。各学校においては、それぞれの教育目標や生徒の実態を踏まえたうえで、学習指導要領をもとに必要な内容を記載してください。

10	11	12	1	2	3
交通法規を理解し守れるようになろう	危険を予測し、安全な生活ができるようになろう	安全な地域づくりに貢献できるようになろう	厳冬期を安全に過ごそう	事故や災害を乗り越えた人の生き方について学ぼう	新生活に向けて安全な生活ができるようになろう
我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度	国際理解、国際貢献	社会参画、公共の精神	家族愛、家庭生活の充実	感動、畏敬の念	よりよく生きる喜び
日本の地域的特色と地域区分 ・地形や気候の特色、国土の特色 ・自然災害と防災への取組			現代日本の特徴（情報化） ・災害時における防災情報の発信・活用		
・電気器具の使い方	大地の成り立ちと変化 ・火山活動と火成岩 ・火山災害	・地震の伝わり方と地球内部の働き（地震・津波発生のメカニズム等）	・自然の恵みと火山災害、地震災害	天気とその変化 ・気象観測 ・天気の変化 ・日本の天気と気象災害への備え	・自然の恵みと気象災害 ・地域の自然災害
・小型ナイフの使い方	・打ち出し用具の使い方	・塗装の際の一般的注意	・カッター、はさみ、コンパス等の使用上の注意	・絵の具、用具の保管や管理の指導	・教室での一般的諸注意 ・器具、用具の点検
・器械運動における段階的な練習と適切な補助の仕方	・長距離走における健康状態の把握と個人の体力にあったペース配分	・武道における場所、用具の適切な使い方と手入れ（禁じ技など）	・サッカーにおける適切な用具、場所の使い方（ゴールの運搬や固定の仕方等）	・バスケットボールにおける適切なルールやマナーの徹底、ゲームの安全	・器具、用具の点検 ・備品整理
	・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因	・交通事故などによる傷害の防止	・自然災害による傷害の防止	・応急手当	
・塗装時の換気や火気	・暖房と換気について ・床に落ちているものの危険性	・屋内配線と家庭電気の安全な利用	・電子機器の利用と安全（はんだ付けによる火傷の注意）	・加熱と漏電 ・電気製品製作上の安全配慮	・器具点検整備
・自然災害に備えた住空間の整え方	・幼児や高齢者等との交流についての注意	・衣服製作についての一般的注意 ・裁縫用具の適切な管理	・アイロン、ミシンの適切な使い方	・備品の点検整備	・備品検査
※定期的な備品検査（台帳管理）					
・文化祭の準備と安全 ◎交通法規の意義と安全	・自分の健康チェック（持久走大会と安全）	・冬休みの生活設計と安全 ・火気の注意 ◎災害への備えと協力（地域の一員として）	自転車の安全で正しい利用 ◎交通事故の加害と被害 ・ボランティア活動の意義の理解と参加	・施設の安全な利用 ◎降雪時の安全 ・けがの発生状況とその防止	・1年間の反省 ・球技大会や3年生を送る会での安全
◎部活動の安全とリーダーの役割 ・文化祭の準備と安全	・自分の健康チェック（持久走大会と安全）	・冬休みの生活設計と安全 ・火気の注意 ◎災害への備えと協力（地域の一員として）	◎交通事故の加害と被害 ・ボランティア活動の意義の理解と参加	◎降雪時の安全 ・けがの発生状況とその防止	・1年間の反省 ・球技大会や3年生を送る会での安全
・◎交通事故の原因と事故の特性	・自分の健康チェック（持久走大会と安全）	・冬休みの生活設計と安全 ・火気の注意 ◎災害への備えと協力（地域の一員として）	◎交通事故の加害と被害 ・ボランティア活動の意義の理解と参加	◎降雪時の安全 ・けがの発生状況とその防止	・1年間の反省 ・球技大会や3年生を送る会での安全 学校、教室環境の整備修繕（奉仕活動）
・文化祭 ・市総体壮行会	・市駅伝大会壮行会		・ボランティア活動などの社会参加	・生徒会総会	・球技大会 ・3年生を送る会
・文化祭	・持久走大会		・防災訓練と防災学習	・自然教室	
		・冬季に多い傷害予防			
・文化祭の準備と安全	・携帯電話・パソコンの安全な使い方	・避難時の約束について	・自転車の正しい利用と危険防止	・施設・設備等の安全な使い方について	・1年間の人的管理の評価と反省
・学校環境の安全点検及び整備（体育館）	・避難経路の確認 ・防火設備、用具の点検整備	・避難所として開放する場所の点検	・学校環境の安全点検及び整備（通学路）	・学校環境の安全点検及び整備（備品）	・1年間の学校環境安全点検の評価と反省
・学校安全委員会 ・校内の点検	・津波防災の日に係る啓発活動 ・自転車の安全な利用に関する研修（指導方法）	・地域防災訓練の啓発 ・通学路の点検	・阪神・淡路大震災（17日）の想起と防災の啓発活動 ・応急手当と緊急時校内連絡体制	・学校評価委員会（学校安全の取組に関する評価） ・校内事故等発生状況と安全措置に関する研修	・地域交通安全パトロール ・東日本大震災の想起と防災の啓発活動

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育

学校安全計画例（高等学校）

※ホームルーム活動の欄

◎…1単位時間程度の指導

…短い時間の指導

項目		4	5	6	7・8	9
月の重点		安全な通学	学校生活での安全	梅雨期の健康安全	野外活動での安全	学校行事での安全
安 全 教 育	地理歴史・公民		・(地)世界の地形・気候と自然災害	・(地)地域の自然環境の特色と自然災害		・(地)ハザードマップと自然災害への備え
	理科	・実験器具等の安全な扱い方 ・施設・設備・薬品管理等の点検	・(科)自然景観と自然災害 ・(地)自然の恩恵と自然災害	・(地)火山活動と地震		・(地)日本に見られる気象現象の特徴、災害の予測と防災
	保健体育	・体育施設・用具の安全点検	・(保)安全な交通行動と事故防止	・水泳の安全 ・熱中症の予防 ・(保)応急手当		・(保)犯罪被害の防止
	家庭					
	実験・実習を伴う科目	・施設器具・機械の取扱いと使用上の注意、点検・整備 熱源・電気器具の取扱いと使用上の注意、点検・整備				
	総合的な探究の時間	〈学習活動例〉テーマ「地域の安全と防災」 防災ホームページの閲覧、災害の種類と対応（防災壁新聞・ポスター・パンフレット作成）、東日本大震災について、総合探究のまとめ				
	1年ホームルーム活動	◎高校に入学して ・通学時の安全 ・防災体制の確立 ・犯罪被害の防止	◎交通安全への参加 部活動や休憩時の安全 ・自転車の構造と点検整備	◎通学路に潜む危険 ◎地震と安全 ・雨の日の安全行動	◎夏休みの生活と安全 (防犯を含む) ・野外活動の安全 ・落雷の危険	◎地震災害対策 ・避難訓練の課題と改善 ◎歩行者の安全と交通環境 ・通学路の安全
	2年ホームルーム活動	◎2年生になって ・通学時の安全 ・防災体制の確立 ・犯罪被害の防止	◎高校生の心理や行動と事故の特徴 ・部活動と健康管理 ・自転車の安全な利用	◎地震と安全 ・雨の日の安全行動	◎夏休みの生活と安全 (防犯を含む) ・野外活動の安全 ・落雷の危険	◎地震災害対策 ・避難訓練の課題と改善 ◎交差点に潜む危険 ・通学路の安全
	3年ホームルーム活動	◎3年生になって ・通学時の安全 ・防災体制の確立 ・犯罪被害の防止	◎幼児・高齢者・障害のある人の心理と行動 ・安全意識と行動 ・自転車の安全な利用	◎運転者の心理と行動特性 ◎地震と安全 ・雨の日の安全行動	◎夏休みの生活と安全 (防犯を含む) ・野外活動の安全 ・落雷の危険	◎地震災害対策 ・避難訓練の課題と改善 ◎交通事故の対応と応急手当 ・通学路の安全
	主な学校行事	・交通安全運動への参加 ・定期健康診断 ・1年生オリエンテーション	・学校保健安全委員会 ・遠足 ・救急法講習会 ・交通安全教室 ・3年生生徒指導集会	・避難訓練(火災) ・高校総体 ・保健委員会 ・2年生生徒指導集会	・終業式 ・避難訓練(防犯) (防犯教室も実施) ・夏休みの諸注意	・始業式 ・避難訓練(地震) ・文化祭 ・文化祭実行委員会
個別指導	・自転車、バイク通学許可 ・校門立番指導	・自転車、バイクの点検	・健康診断結果の指導 ・生徒指導全体集会	・校外指導 ・自転車、バイクの実技指導 ・免許取得指導	・自転車、バイクの点検 ・新規免許取得者指導	
部活動	・新入部員オリエンテーション	・用具の点検・整備	・部活動部長会	・救急法実技講習会 ・合宿・遠征の安全	・用具の点検・整備	
生徒会活動	・新入生オリエンテーション	・壮行会	・保健委員会 (交通安全アンケート)	・球技大会	・文化祭への準備 (交通安全実態調査)	
安全管理	対人管理 学校生活の安全管理	・通学状況調査と登下校指導 ・救急体制の確立 ・下宿、アルバイト調査	・授業時の安全確認(体育実技、農業実習、理科実験、家庭科実習) ・車に係る規則の徹底 ・事故調査と防止対策	・生徒引率の安全確認 ・防災避難訓練の徹底	・長期休業前生活指導 ・大掃除の安全確認	・防災対策の徹底 ・通学路の見直し ・防災避難訓練の徹底 ・文化祭の安全対策 ・授業時の安全管理点検
	対物管理 学校環境の安全管理	・安全点検整備(施設設備、通学路) ・自転車置場施設 ・防災設備の点検整備 ・自家用電気工作物保安点検	・安全点検整備(普通・特別教室、実験実習器具) ・環境整備美化作業 ・毒物劇物の適正な管理等について	・安全点検整備(プール、体育館、格技場、部室、運動器具) ・消火器、消火栓、火災報知器の点検	・安全点検整備(校庭、学校全般)	・安全点検整備(普通・特別教室、実験実習器具) ・通学路安全点検 ・防災施設・設備の点検整備
学校安全に関する組織活動(研修を含む)		・春の交通安全運動 ・交通街頭指導 ・中高連絡会 ・職員研修(危機管理体制、心肺蘇生とAED)	・PTA総会(危機管理マニュアルの周知) ・保護者会 ・学校安全委員会(安全に関する連携会議)	・保護者面談 ・PTA委員会 ・教職員研修(熱中症の予防)	・生徒指導協議会(学校警察連絡協議会) ・校外指導・危険箇所巡視 ・教職員研修(SNS、犯罪被害)	・国民防災の日の啓発活動への参加(総合防災訓練等) ・秋の交通安全運動 ・教職員研修(自然災害と避難所協力)

付録

付 録

この表は学校安全計画に記載すべき項目と全体像を示し、各教科等における内容については、あくまで例として記載したものです。各学校においては、それぞれの教育目標や生徒の実態を踏まえたうえで、学習指導要領をもとに必要な内容を記載してください。

10	11	12	1	2	3
交通道德の理解	安全な行動	事故災害の防止	安全な通学	事故原因と対策	安全な生活
	・(公)防災情報の理解と活用	・(地)地球の内部・大気・海洋に関する理解	・(地)持続可能な地域づくり		
	・(物)電気器具の取扱い上の注意	・(物)放射線に関する知識・理解		・(地)身近な自然環境と自然災害	
・(保)健康と運動 ・体育大会の事故防止	・体力について	・冬季スポーツの意義 ・校内マラソン大会の安全		・(保)交通事故の補償と責任	・体育施設・用具の安全点検
	・安全に配慮した衣生活(被服の管理、目的に応じた着装)		・防災などの安全に配慮した住居の機能、住生活や住環境の工夫		
化学薬品の取扱いと使用上の注意、点検・整備					
ボランティア活動体験、地域ハザードマップについて、災害時における応急救護実習、非常食の作り方実習、防災関連施設の見学、今年度					
◎事故災害時の応急手当 ・体育大会の安全	◎自転車加害事故の責任 ・火災の予防とストーブの取扱い	◎火災予防と避難訓練 ・校内マラソン大会の安全 ・冬休みの生活と安全	◎交通事故の対応と応急手当	◎幼児と老人の心理と行動 ・危険の予測 ・地域の安全活動	◎春休みの生活と安全 ・今年度活動の評価とまとめ
◎修学旅行の安全 ・体育大会の安全	◎危険予測訓練 ・火災の予防とストーブの取扱い	◎火災予防と避難訓練 ・校内マラソン大会の安全 ・冬休みの生活と安全	◎これからの社会生活と交通問題	◎休業日の交通事故防止 ・規律正しい生活 ・地域の安全活動	◎春休みの生活と安全 ・今年度活動の評価とまとめ
◎事故災害時の応急手当 ・体育大会の安全 ・地域の安全活動	◎運転免許の仕組みと運転者の義務・責任 ・火災の予防とストーブの取扱い	◎火災予防と避難訓練 ・校内マラソン大会の安全 ・冬休みの生活と安全	◎これからの社会生活と交通問題	◎家庭学習について ・規律正しい生活	◎卒業に当たって ・今年度活動の評価とまとめ
・修学旅行 ・体育大会	・交通安全教室 ・避難訓練(生徒の企画)	・校内マラソン大会 ・避難訓練(火災) ・冬休みの諸注意 ・終業式	・始業式	・学校保健委員会 ・1、2年生(生徒指導集会) ・校内意見発表会	・卒業式 ・終業式 ・春休みの諸注意
・校外巡視	・第2回バイク通学許可 ・校外巡視	・バイク、自動車免許取得の手続 ・校外巡視	・免許取得の指導 ・校外巡視	・校外巡視 ・入社前指導	・校外巡視 ・バイク免許取得の手続
・活動場所の安全点検	・用具の点検・整備	・部室の安全点検	・活動場所の安全点検	・応急手当実技講習	
・体育大会 ・保健委員会(避難訓練の企画)	・保健委員会	・球技大会	・保健委員会	・3年生を送る会	
・修学旅行の安全対策 ・体育大会の安全対策 ・事故災害時の応急手当の徹底	・文化祭の安全対策 ・避難訓練の徹底	・校内マラソン大会の安全対策 ・長期休業前生活指導 ・冬休みの健康管理 ・校内競技大会の安全対策	・暖房の取扱い	・交通規則の徹底	・今年度活動の反省と次年度の計画立案 ・長期休業前生活指導 ・本年度の事故発生のまとめ
・安全点検整備(体育館、部室、運動器具)	・安全点検整備(校庭) ・ストーブの取扱い ・毒物劇物危害防止対策総点検	・安全点検整備(普通・特別教室、実習実験器具) ・防災施設・設備の点検整備	・安全点検整備(体育館、部室、運動器具) ・火気器具の安全点検	・安全点検整備(施設、設備) ・火気器具の安全点検	・安全点検活動の評価 ・次年度の計画立案 ・生徒用机・いすの点検整備 ・防災施設・設備の点検整備
・中高連絡会 ・学校安全委員会 ・計画訪問による理科薬品等の適正な管理点検	・保護者面談週間 ・安全に関する広報活動 ・交通安全に関する研修(法令等改正、自転車等安全利用に関する指導方法等)	・交通街頭指導 ・生徒指導協議会(学校警察連絡協議会) ・年末の交通安全運動	・交通街頭指導 ・P T A委員会 ・学校安全委員会 ・教職員研修(防災)	・学校評価委員会(学校安全の取組に関する評価) ・校内、交通事故等発生状況の分析と対策の検討	・今年度活動の評価と次年度の計画立案

学校安全計画例（特別支援学校（知的障害）高等部）

項目		4	5	6	7・8	9
月の重点		通学路の安全を確認しよう	交通安全に気を付けて通学しよう	プールでの事故に気を付けよう	夏休みを安全に過ごそう	交通安全について確認しよう
安 全 教 育	保健体育	体育施設・用具の安全な使用	体力テスト用具の点検と使い方	プールにおける安全、救急法講習、心肺蘇生法、危険な動物・植物に近づかない		ソフトボール、キックベースボール等の球技指導における安全
	理科	ガラス製の実験器具、火気利用時、薬品等の注意（例）フラスコ、ビーカー、バーナー、凸レンズ、針金等の実験器具等の安全な使い方				
	美術	・美術で使用するハサミやカッター、ナイフ、彫刻刀、木槌、土練機などの道具の安全な使い方・竹ひご、銅板、				
	家庭	・調理で使用するガスコンロなどの安全な使い方・ミキサー、電子レンジ、ホットプレートなどの電気製品の安全な ・針やはさみなどの道具の安全な使い方				
職業	木工班…ドリルやベルトグラインダーなどの電動工具の安全な使い方・のこぎりなどの工具の使い方・塗料の使い 園芸班…鍬や移植鍬、鎌などの道具の安全な使い方・土篩を使った安全な土のふるい方・野菜や花など育てる上 接客班…実際の接客に必要なコミュニケーション能力の育成・トレイの持ち方、グラスの運び方、テーブルへの置き方 事務班…印刷機、シュレッダーなどの事務用機器の安全な使い方・ハサミやカッターなどの道具の安全な使い方					
自立活動	・健康の保持（アレルギー対応、緊急薬の保管、再調理の道具等の管理面の充実及び、変化への対応力の育成）、 心理的な安定（安心グッズの備えや落ち着ける場所の確保や把握）、人間関係の形成（集団生活におけるルール）、 環境の把握、身体の動き（車椅子ごと運べない場合、避難時に抱えられる、背負われる姿勢や過敏の解消）、コミュ ニケーション（助けてと言える受援力の育成）					
総合的な学習の時間	・学校における全教育活動との関連を基に計画し、自然体験や活動を促す中で、生徒の自発的な計画に基づき					
教 育	生活安全	情緒の安定 日常生活における安全	集団行動の約束 友達との接し方	一人では行ってはい けない場所、人通り の少ない場所確認	夏休みの過ごし方	自分の身を守る登下 校や交通機関の安全 な利用方法
	交通安全	登下校時の安全（安 安全な歩行）	交通安全（警察署員 による指導）	雨の日の交通安全（傘 のさし方）	交通機関の利用方法	横断歩道の渡り方 自転車の乗り方
安 全 管 理	災害安全	避難訓練（地震・津波） 訓練の大切さ・落ち 着いた行動	避難訓練（火災）煙 体験、煙の怖さ・被害、 ハンカチの大切さ・ 避難時の安全行動の 徹底	避難訓練（地震から 火災へ）頭を守る大 切さ、落下物、倒壊物、 移動物への注意	避難訓練（継送訓練） 大雨による出水・土 砂災害等への対応	総合防災訓練（消防 署） 引渡し訓練
	ホームルーム活動	各月の避難訓練や安全指導に対して学級活動を活用して、事前学習や事後学習を行い児童生徒等がより理解できる				
安 全 管 理	学校行事等	修学旅行（旅行中の 安全）		プール開き 校外学習 現場実習	現場実習	宿泊訓練
	対人管理	生徒の状況把握 通学経路の確認 避難経路確認 次月の避難訓練確認 火元責任者の表示	緊急体制の確認 健康観察 避難経路確認	水泳指導健康管理 健康観察 心肺蘇生法の確認	水泳指導健康管理 健康観察 AEDの使い方確認 夏季休業中の安全	水泳指導健康管理 健康観察
安 全 管 理	対物管理	防災計画届け出 通学路確認 安全対策マニュアル	飲料水点検 防災設備点検 避難経路点検	プール施設・設備点検 水質検査	各教室、特別教室等の防火管理担当者による毎日の消防設備点検と閉鎖障害チェック、校内巡回指導	
	学校安全に関する組織活動（研修を含む）	学校安全衛生委員会（年3回）、PTA・地域との連携、登下校時刻の通学路交通規制				
		春の交通安全運動	職員防災研修	救急法講習会	AED講習会 安全点検	秋の交通安全運動

付録

付 録

この表は学校安全計画に記載すべき項目と全体像を示し、各教科等における内容については、あくまで例として記載したものです。各学校においては、それぞれの教育目標や生徒の実態を踏まえたうえで、学習指導要領をもとに必要な内容を記載してください。

10	11	12	1	2	3
体育祭を安全に成功させよう	文化祭を安全に成功させよう	冬休みを安全に過ごそう	暖房時の安全を確認しよう	事故防止について確認しよう	春休みを安全に過ごそう
陸上大会の安全 体育祭練習や当日の安全	サッカー等の球技指導における安全	柔道等の武道における安全	バスケット等の球技指導における安全	マラソン大会	マット、跳び箱運動等の安全
・水酸化ナトリウム、塩化ナトリウム等の実験で使用する薬品等の安全な使い方と点検・保管・廃棄、野外観察や野外での注意					
などの材料の安全な使い方・写生や共同作品作時等の安全な設定					
使い方・包丁、ピラー、調理バサミなどの調理器具の安全な使い方や安全な調理方法を知る・ミシン、アイロンなどの電気製品の安全な使い方					
方と換気・材料の安全な取扱いでの安全な作業など安全な接客					
安全に対する意識を高める					
不審者から自分を守る(防犯避難訓練)	「子供110番の家」の場所確認	冬休みの過ごし方	犯罪から身を守る携帯電話の使い方	暖房器具の近くの安全な過ごし方	春休みの過ごし方
交通安全指導(警察署)	交通機関の利用とマナー	自転車に関する基本的な交通法規を知る	交差点の危険について	雪の日の交通安全	踏切事故等鉄道での安全
抜き打ち避難訓練(地震・津波)訓練の大切さ	避難訓練(地震・津波)起震車訓練、避難経路の確認、ドア開放	避難訓練(火災)避難経路の確認、火元を回避して避難	抜き打ち避難訓練(地震から火災へ)あわてない、放送をよく聞いて行動・緊急地震速報の利用	避難訓練(火災)暖房器具の安全な使い方、身の回りの安全確認	避難訓練(地震)落下物、ガラス等の危険、出入口の確保、避難所体験
ように繰り返し指導する					
体育祭現場実習		校外学習		マラソン大会 スキー合宿	
放課後や休日を活用した部活動において安全に配慮した指導を行う					
健康観察	健康観察	健康観察 避難経路確認	健康観察 冬期休業中の安全	健康観察 避難経路確認	健康観察 春期休業中の安全
防災設備点検	暖房器具の設備点検	室内有害物質検査 避難経路点検	照度検査	避難経路点検	
不審者対応訓練					
		安全点検	防災に関する研修		安全点検 校内事故等発生状況と安全措置に関する研修

安全に関する指導の内容例（幼稚園）

生活安全

区分	ねらい	項目	内容	教職員の援助・保護者との連携
園内での生活の安全	園舎・園庭で安心して生活するために必要な約束が分かり、守る	施設・設備の安全	自由に行動できる場所、教職員と一緒に使用する場所などの約束（門から外に一人出ない等） 危険な場所、危険な遊びについての意識化 危険な状態（場所、環境、行動等）に気付いた場合、教職員等に連絡	危険な行動を見かけたら、教職員間の連絡を取り、指導を徹底する。
	遊具や道具の使い方が分かり、安全に気を付けて使う	遊具や遊びに使う道具の安全	園庭の固定遊具の安全な遊び方 大型の遊具（巧技台、大型積木等の使い方） 遊びや生活に必要な道具や材料（ハサミ、鉛筆、ステープラー、スコップ、箸等）の安全な使い方や扱い方、片付け方	幼児の発達に合わせた道具の選択・設定を工夫する。 遊具、道具の使用前と使用後の安全点検を行う。 園内で共通のルールを確認し、指導の徹底を図る。
	体を十分に動かし、機敏な動作ができる	体を動かす遊びでの安全	様々な遊びの中で、十分に体を動かすことへの意欲と機敏な動作 危険に対する構え、まわりの人の動きや物の状況に応じた動き	遊具の配置・幼児の視野や動線を考慮し、安全な環境を設定する。遊具、用具の安全点検をする。保護者との連携（体力や運動能力向上に向けた生活の奨励、食事、体調等への配慮と連絡）を図る。
	自分や友達が、けがや具合が悪いときは、すぐに近くの人に言う。	けがや病気への対応	自分がけがをしたり不調だったりしたときの対処の仕方 友達の様子で見たこと・気付いたことも伝える大切さ	日頃から、何かあったときには身近な教職員・保護者に伝えることを習慣付けていく。
	自然（動植物等）に興味を持ち、命の尊さや安全な遊び方に気付く	自然とかかわる活動の安全	身近な動植物への親しみやいたわり 自然への興味関心と自然とかかわるときの心構え（危険な物や場所）	飼育物や栽培物を身近な環境に取り入れ、関わる機会を増やす。教材研究や情報交換を行い、安全なかかわり方、環境づくりを配慮する。
遠足・園外保育の安全	安全に気を付けて、遠足・園外保育を楽しむ	遠足・園外保育等での安全	遠足・園外保育集団で行動するときに必要な約束（一人で行動しない、教職員の指示を聞いて行動する）	分かりやすい言葉で短く、必要な約束を理解させる。個別に配慮を必要とする幼児には教職員間で協力体制を整える。実地踏査を行い、道路の状況、現地の危険箇所の調査（トイレ、遊具、自然物（例：スズメバチ等））を行い、回避する。
	交通機関を利用するときの安全な行動の仕方が分かり、行動する	交通機関の安全な利用	電車やバス等に乗降するときの約束	事前指導の内容を精選する。教職員間の連携を図り、指示を徹底させる。
特に配慮を要する活動の安全	安全に気を付けて、水遊びや雪遊びを楽しむ	水遊び雪遊び等での安全な遊び方	水遊びや雪遊び等を行うときに必要な約束	水遊び、雪遊びに利用する施設、遊具等の安全点検を行う。教職員間で協力し、個々の幼児の行動を見守り、危険のないよう配慮する。特にプールでは、監督者と指導者を別にして安全管理を行う。一人一人の事前事後の体調等を確認する。幼児の健康管理について、保護者と連絡を密にとる。

付 録

区分	ねらい	項目	内 容	教職員の援助・保護者との連携
事件・事故災害発生時の適切な行動	事件、事故が発生したときに適切な行動がとれるようにする	事件、事故が発生したときの適切な行動	大人（教職員・保護者等）への通報 応急処置の必要性を理解	連絡した幼児や周囲にいた大人等から、正確な状況を把握するとともに当事者や周囲の幼児を安心させる。 教職員の協体制を指示確認する。 AEDの場所を周知し、使い方の研修会の参加や園内での実施を積極的に行う。 保護者・関係諸機関へ連絡する。
	不審者の侵入時の避難の仕方や対応の仕方を知る	不審者に遭遇した時の行動の仕方を知る 園に不審者が侵入したときの避難の仕方	基本的な行動 ・知らない人について行かない ・大人に知らせる (い・か・の・お・す・し) 不審者侵入の合図を知る教師から離れない	視聴覚教材、劇的な動きで、分かりやすく、また必要以上に恐怖心を抱かせないようにして理解を図る。 家庭との連絡体制を日常から整え常に点検しておく。
	熱中症や光化学スモッグによる身体への影響や症状を知り、安全な行動ができる	熱中症の予防 光化学スモッグ発生時の避難の仕方	熱中症予防の水分補給の大切さ 光化学スモッグ発生時に身体が感じる変化 安全な場所へ避難する又は危険を回避する過ごし方を知る 不調を感じたら、すぐ教師に伝える	水分補給の声掛け、確認をする。 冷房・換気扇の活用をする。 正しい情報の入手と避難場所を確認する。 保護者へは日頃から情報提供し、対応の仕方を確認する。
家庭生活の安全	園庭・施設開放時に安全に気を付けて遊ぶ	園庭・施設開放時での安全	保護者の管理の下で、園庭、施設の安全な使い方や約束 けがやトラブルが発生したときの適切な行動	園庭・施設開放では、安全な遊び方や約束を保護者と確認し、安全管理に気を付けるよう依頼する。 幼児の園での心身の状態を保護者に連絡し、家庭での配慮を促す。
	家庭の内外で、安全な行動の仕方が分かる	家庭の内外で起こる事故、犯罪被害と安全な行動	電気・ガス・暖房器具等家庭内の危険物の確認、安全に生活するための約束 安全な遊び場所、自宅周辺の危険な場所、遊びの約束を保護者と確認	家庭内の安全点検や遊び場所、登降園時に使う通路の危険箇所等の確認を保護者に促す。 保護者は安全に関する約束を示し、モデルとなることを伝える。
地域や社会生活での安全	誘拐等事件や事故に遭ったときに自分の身を守る適切な行動が分かる	地域での犯罪・事故の発生時における安全な行動の仕方	自分の身を守る適切な行動（遠くに行かない、知らない人についていかない等） 近隣の安全な場所・危険な場所の確認 (見通しが悪い、荒れている、人通りが少ないなど)事件や事故に遭遇したときの適切な行動（助けを求める）	誘拐防止について保護者同士及び園との協体制を強化する。日常的な指導の継続を保護者に徹底する。 警察等から得た不審者情報を保護者にも伝え注意を促したり、危険な場所を親子で確認するよう依頼したりする。
	安心して暮らせる地域社会づくりの活動に関心をもつ	地域での犯罪被害の防止に関する活動や対策 地域・社会生活の安全に関する機関や団体の活動	自分たちの安全のために、身の回りの人々が行っている活動への気付き	幼稚園を仲立ちにして、家庭、地域との連携を強化する。情報交換を含めた、地域とのかかわりを積極的に進める。

交通安全

区分	ねらい	項目	内容	教職員の援助・保護者との連携
安全な歩行や横断	安全な登降園の仕方が分かり、行動する	登降園の安全	保護者と手をつないでの登降園 保護者と一緒に安全確認	登降園で利用する道路の危険な場所を確認し、幼児に知らせる。保護者も日頃から安全な登校園の心構えをもつよう促す。
	道路での安全な歩行を身に付け、交通ルールを理解する	道路の歩行と交通ルール	道路を歩くときの基本的な心構え（道路の端・右側を歩く）交通事故の原因となる危険な行動（飛び出し、友達との駆け出し、路上での遊び） 標識・標示に関心を持ち、意味を理解（止まれ、横断歩道等）	警察や地域の交通ボランティアの協力を得ながら、具体的な方法や視聴覚教材を利用して指導の徹底を図る。園外保育等で実際の場面で体験を通して指導の徹底を図る。 道路での安全な歩行については保護者がモデルとなることを知らせ、交通安全の意識を高める。 親子での歩行訓練等を通し、保護者の意識を高める。
	道路の安全な横断の仕方が分かり、行動する	道路の横断	道路を横断するときの心構えと行動（両足をそろえて止まる、安全確認の仕方、手を挙げて横断する等） 信号の見方、点滅時の判断の仕方 信号機のない道路での横断の仕方	
	踏切等鉄道の交通について安全な行動の仕方が分かり、身に付ける	踏切等鉄道での安全	身近にある踏切の種類や状況に応じた待ち方、渡り方	幼児の生活圏にある鉄道線路の状況や踏切の種類を調べ、危険な場所を把握しておく。
	雨や雪の日等の安全な歩行の仕方が分かり身に付ける	気象や交通環境の変化と安全	雨の日の歩き方、雨具の安全な使い方 降雪や道路の凍結、強風時の安全な歩き方	状況に合った身支度の仕方を配慮するとともに、保護者にも依頼する。 状況によっては、保護者など大人と手をつなぐことで安全を確保できることを理解させる。
	集団で歩行するときの安全な行動が分かり、身に付ける	集団歩行時の安全	集団で安全に歩行するときの約束、階段差、階段、交通量の多い道路での横断等安全な歩行の仕方	集団で歩行するときの隊形や約束、目的地までの危険箇所などを事前に教職員で確認しておく。 引率する教職員間の協力体制をつくる（歩行速度、引率する教師の配置等）。
自転車の安全な利用	自転車を利用するときの約束が分かり、行動する	自転車の安全な利用（保護者の管理下）	一人で自転車に乗るとき約束（きめられた場で乗る、保護者の付き添い、ヘルメット着用等）補助いすの安全な乗り降りの仕方	基本的な約束を保護者とともに確認し、徹底を図る。 自転車の安全な走行は保護者がモデルとなることを知らせ、交通安全の意識を高める。
	自転車に乗るとき約束が分かり、行動する。	自転車の安全な乗り方	ヘルメットを着用する。 後部座席での約束（座ったら動かない、足が車輪の中に入らないようにする）	保護者には、自転車は車であること、幼児は保護者の背中から自転車乗り方を学ぶことを伝え、交通ルールを守るモデルとしての意識をもたせる。
自動車に関する知識と心得	自動車に関する基本的な事項を知り、安全な歩行をする	自動車についての理解と安全	自動車の特性を知る（死角、内輪差、制動距離等） 飛び出し、車両直前直後の横断の危険と安全確認	視聴覚教材などを利用して、分かりやすく指導する。
	自動車に乗車するときの安全な行動の仕方、約束が分かり、行動する	自動車に乗車する場合の安全	運転操作の支障となる行動と安全な態度 チャイルドシートの着用、後部座席に乗車する場合の安全に関する約束	チャイルドシートの着用と乗車中の態度の指導を徹底する。 保護者対象の安全教室等を通して保護者の意識を高める。
交通事故防止と安全な生活	交通事故に遭ったときの行動の仕方が分かり、行動する	交通事故に遭遇したときの行動の仕方	交通事故が起きたときの行動（現場に居合わせた人に助けを求め、保護者、警察等に知らせる）	事故について速やかに園に連絡する。事故に遭わないための事後の指導を徹底する。
	交通安全に関する意識の高揚を目指し、園・地域、機関等の活動に参加する	交通安全に関する園・地域・機関の活動への理解と積極的な参加	自分たちの交通安全のために活動してくれる人への理解と感謝	地域の交通安全に取り組む人々に気付くようにし、感謝する気持ちをもてるようにする。 地域の交通安全に関する活動への積極的な協力と参加を促す。保護者自身が幼児の交通安全のモデルとなることを伝え、連携を深める。



災害安全

区分	ねらい	項目	内 容	教職員の援助・保護者との連携
非常災害時の避難	災害の避難の仕方を知る	災害時の行動の仕方 慌てない、大人の指示に従う	防災避難訓練の意味・非常時の合図基本的な行動、約束（防災頭巾等のかぶり方、教師の指示を聞く、おかしもの約束、教師のそばから離れない）	様々な状況を想定し、繰り返して指導の徹底を図る。 視聴覚教材を利用し、分かりやすく指導する。 保護者への連絡を徹底する。 引取り訓練などを行い、保護者への連絡方法、避難場所等を繰り返し確認、徹底する。
火災時の安全	火災時の避難の仕方を知る	火災時の行動と避難の仕方	煙の怖さ、安全を確保する行動 避難経路、避難場所など、様々な場面に応じた避難の仕方	煙体験を含む具体的な場面を通して指導する。
地震及び自然災害時の安全	地震時及び地震後の二次災害発生時の避難の仕方を知る ・地域の自然環境の特色を知る	地震後の津波・土砂崩れ・火災・液状化などの発生時の避難の仕方 ・地震・津波情報の収集の仕方	地震のときに発生する様々な危険（落下物・家具等の倒壊等）に応じた避難の仕方 津波警報と避難の仕方 ・二次災害発生の可能性 ・津波以外の二次災害に対する警報や避難の仕方	正しい情報の入手（落下物・家屋等の倒壊・陥没・地割れ、山崩れ・液状化現象等）と各地域特有の状況に応じた安全な避難経路と場所を確認し、幼児に明確に指示する。 日頃から避難訓練の想定に二次災害も組み込み、実際に幼児と避難訓練をし、反省・改善を積み重ね、避難場所や経路の選択肢を増やしておく。
	火山活動による危険を理解し、避難の仕方を知る ・地域の火山を知る	火山活動と避難 ・火山情報の収集の仕方を知る	火山活動による危険（火砕流、二酸化硫黄等の大気汚染等）に応じた避難の仕方	災害発生時に起こる危険な状況については、前例を生かし、危険を回避する方法を学ぶ。
気象災害時の安全	暴風雨・洪水、豪雪・雪崩、落雷等の災害発生時の危険を知り、安全な行動ができる 二次的な土砂災害についても知り、崖などに近づかない	暴風雨、洪水等による危険及び安全な行動 地域の河川を知ったり、近づいたりしない	暴風雨、洪水時の怖さと安全な行動 ・看板等落下物 ・電線の切断や倒木等	情報の収集を正確かつ迅速に行い、状況を見て、早めに避難するように判断する。 登降園時に気付いた危険な場所や状況を連絡し合い、回避するよう伝達する。 登降園時の発生を考え、保護者にも回避の仕方を伝えておく。
		豪雪、雪崩等による危険及び安全な行動	豪雪時の交通安全 ・屋根からの落雪 ・地吹雪時の怖さ	
		落雷による危険及び安全な行動	戸外にいるときの落雷の怖さ 落雷に遭わないための安全な行動	
原子力災害発生時の安全	放射線汚染による身体への影響や被害について知り、安全な行動ができる ・大人からの注意を理解し、それに従う	放射線汚染発生時の避難の仕方 ・大人からの避難の方法に従う	放射線に汚染された場合の避難行動の仕方	教職員は原子力災害について必要な知識を事前に学び、正しい情報の入手と避難場所の確認をする。保護者へは日ごろから情報提供し、対応の仕方を伝える。
災害事故防止と安全な生活	地域における災害安全に関心をもつ	災害安全に関する地域や学校（園）の行事や活動等への理解と積極的な参加	保護者とともに、地域防災訓練等の行事への参加や活動への関心	保護者に向けて、園や地域の安全に関する活動への理解と積極的な参加を促す。

安全に関する指導の内容例（小学校、中学校及び高等学校）

生活安全

区分	ねらい	項目	内 容	
			小	学 校
教科 学習時 の安全	各教科・総合的な学習時における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全確保の方法等について理解し、安全に学習できるようにする	施設・設備と学習用具の安全	低 中 高	施設・設備や学習用具の正しい使い方 事故の起こりやすい施設・設備や学習用具の安全な使い方 施設・設備や学習用具による事故の現状とその原因
		施設・設備と学習用具の点検と整備	低 中 高	施設・設備や学習用具の安全な確かめ方 施設・設備や学習用具の使用前と使用後の安全点検の仕方 施設・設備や学習用具の安全点検と整備の仕方
		運動や実習・実験・校外学習のときの安全	低 中 高	体育科・生活科学学習時の安全 理科実験・校外学習時の安全 図画工作・家庭科学学習時の安全
児童 （生徒） 会 の安全	児童（生徒）会活動やクラブ活動等における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする	児童（生徒）会活動の安全	高	体育的な活動や文化的な活動で起こりやすい事故と安全な行動の仕方
		クラブ活動等の安全	中 高	安全なクラブ活動の仕方 事故発生時の通報と安全な行動の仕方
		活動計画の立て方と活動の安全	高	安全に関する児童会活動の推進
学校 行事 における 安全	学校行事等における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする	運動会、校内競技大会等の安全	低 中 高	運動会の安全な参加の仕方 水泳大会の安全な参加の仕方 運動会、水泳大会等の事故とその原因
		遠足・旅行・集団宿泊時の事故とその防止	高	遠足・集団宿泊時行事等の際の安全な行動の仕方と事故・災害が起きたときの行動の仕方
		交通機関の安全な利用と自由時間の事故の防止	低 中 高	バスや電車の安全な乗車の仕方 自由行動時の約束と安全な行動の仕方 自由行動時に起こりやすい事故の危険と安全な行動の仕方
		勤労生産・奉仕的な活動等の安全	低 中 高	奉仕的な活動時の安全な行動の仕方 勤労・生産的な活動時の安全な行動の仕方 勤労・生産的な活動時に起こる事故とその防止
		服装や健康の状態と事故の防止	低 中 高	正しい服装の整え方 適切な服装の選び方 健康の状態の不安定にかかわって起こる事故
始業前 や 放課後 等の 安全	始業前や放課後等、休み時間、清掃活動等作業時における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする	学校施設に基づく事故の原因と安全な行動	低 中 高	学校施設での安全な行動の仕方 施設・設備の安全な利用の仕方 学校施設で起こる事故とその原因
		学校生活での事故と安全な行動	低 中 高	廊下・階段歩行等学校生活の中での安全なきまり 休み時間中の安全な行動の仕方 学校生活で起こる事故とその原因
		清掃活動の安全	低 中 高	清掃用具の安全な使用の仕方 安全な清掃作業の仕方 清掃や大掃除のときに起こる事故とその原因
		給食時の安全	低 中 高	給食の安全な運搬の仕方 熱いものの配膳の仕方 給食時に起こる事故とその原因
登下校 や 家庭 の安全	登下校のときに起こる事故や家庭の内外で起こる事故について理解し、安全な行動ができるようにする	登下校時に起こる事故、犯罪被害とその防止	低 中 高	通学路を守った安全な登下校の仕方 危険な行動、寄り道、遊び等での事故、犯罪被害 登下校の心身の状態と事故、犯罪被害
		家庭の内外で起こる事故、犯罪被害とその防止	低 中 高	家や家の周囲で安全な行動の仕方 家や家の周囲で起こる事故、犯罪被害と安全な行動の仕方 家や遊び場で起こる事故、犯罪被害の原因と安全な行動の仕方
等 野 外 活 動 の 安全	野外活動で起こる事故について理解し、安全に行動できるようにする	水泳、登山、スキー、スケート、水辺活動等の事故と安全な行動	低 中 高	水泳、スキー、スケート等の安全のきまり 水泳、登山、スキー、スケート等の安全な活動の仕方 野外での運動、自然教室等における危険と安全な行動の仕方
事 件 ・ 事 故 災 害 発 生 時 の 安全	事件・事故災害発生時の避難や通報の仕方、簡単な応急手当の仕方について理解し、適切に行動ができるようにする	不審者侵入時の対応	低 中 高	安全な避難の仕方 安全な避難の仕方と教職員への通報 安全な避難の仕方と教職員への通報
		けが人に対する介助の仕方	中 高	けが人の通報の仕方 けがの種類と介助の仕方
		けがの応急手当の仕方と措置	中 高	簡単な応急手当の仕方 けがの種類と応急手当の仕方
		熱中症・光化学スモッグ発生等の措置と応急手当の仕方	中 高	熱中症等の症状と応急手当の仕方 光化学スモッグ発生時の連絡方法と手当の仕方
地 域 や 社 会 生 活 で の 安全	地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする	地域での犯罪被害の現状と安全な行動	低 中 高	誘拐に遭わないために 誘拐の起こりやすい場所と時間 身の回りでの犯罪の現状と安全な行動
		地域での犯罪被害の防止に関する活動や対策	低 中 高	遊び場やその行き帰りでの安全 安全な生活の仕方 防犯対策の理解と安全な生活の仕方
		地域・社会生活の安全に関する機関や団体の活動	低 中 高	安全を守ってくれる人々 安全を守ってくれる機関や団体の仕組み 安全を守ってくれる機関や団体の理解と協力
		地域・社会における自分たちの責任と役割	低 中 高	犯罪防止のための人々 犯罪防止のための人々の役割 犯罪防止のための人々についての理解と自分たちの役割

付録

付 録

中 学 校	高 等 学 校
施設・設備や学習用具による事故とその原因 事故の起こりやすい施設・設備と安全な使い方 事故の起こりやすい学習用具と安全な使い方	施設・設備や学習用具による事故とその原因 事故の起こりやすい施設・設備と安全な使い方 事故の起こりやすい学習用具と安全な使い方
施設・設備の使用前と使用後の安全点検の仕方 学習用具の使用前と使用後の安全点検の仕方	施設・設備の使用前と使用後の安全点検の仕方 学習用具の使用前と使用後の安全点検の仕方
施設・設備や学習用具の整備や整理・整とんの仕方	施設・設備や学習用具の整備や整理・整とんの仕方
体育学習時の安全と美術科、技術・家庭科の実習時の安全 理科の実験時の安全 野外・校外学習時の安全（交通・防災・動植物等）	体育学習時の安全と理科・芸術科・家庭科の実習時の安全 野外学習時の安全 専門教科実習時の安全
体育的な活動や文化的な活動で起こりやすい事故と安全な行動の仕方 ボランティア活動で起こりやすい事故と安全な行動の仕方	生徒会活動で起こる事故の現状とその原因 体育的な活動や文化的な活動で起こりやすい事故と安全な行動の仕方
部活動で起こる事故の現状、原因、防止のための安全な行動の仕方 事故発生時の通報、応急手当の仕方	部活動で起こる事故の現状、原因、防止のための安全な行動の仕方 事故発生時の通報、応急手当の仕方
活動の特質に応じた安全の配慮事項 安全に配慮した体育的な活動の計画と活動の仕方 安全に関する生徒会活動の推進	活動の特質に応じた安全の配慮事項 安全に配慮した体育的な活動の計画と活動の仕方 安全に関する生徒会活動の推進
運動会、校内競技会等の種目別の事故の現状とその原因 種目ごとの安全な参加の仕方 事故発生時の通報、応急手当の仕方 安全に関する生徒会活動の推進	儀式的・学術的・体育的行事における事故の現状とその原因 儀式的・学術的・体育的行事の安全な行動の仕方 事故発生時の通報、応急手当の仕方 安全に関する生徒会活動の推進
旅行・集団宿泊的行事等で起こる事故の現状とその原因 旅行、見学等の際の安全な行動の仕方と事故災害が起きたときの行動の仕方 旅行・集団宿泊的行事等の際の安全な行動の仕方と事故災害が起きたときの行動の仕方	国内外の旅行・集団宿泊的行事等で起こる事故の現状とその原因 遠足、見学等の際の安全な行動の仕方と事故災害が起きたときの行動の仕方 旅行・集団宿泊的行事等の際の安全な行動の仕方と事故災害が起きたときの行動の仕方
交通機関利用時の事故とその防止 自由行動時に起こりやすい事故の危険と安全な行動	交通機関利用時の事故とその防止 自由行動時に起こりやすい事故の危険と安全な行動
勤労生産的な活動時に起こる事故とその防止 奉仕的な活動時に起こる事故とその防止	勤労生産的な活動時に起こる事故とその防止 奉仕的な活動時に起こる事故とその防止
服装や持ち物等にかかわって起こる事故とその防止 健康の状態の不安定にかかわって起こる事故とその防止	服装や持ち物等にかかわって起こる事故とその防止 健康状態の不安定にかかわって起こる事故とその防止
学校施設での事故とその原因 施設・設備の安全な利用 施設・設備の点検・整備	学校施設での事故とその原因 施設・設備の安全な利用 施設・設備の点検・整備
始業前等、休み時間中に廊下・階段・窓等で起こる事故とその原因 始業前や放課後等、休み時間中の校舎内外での安全な行動の仕方	始業前等、休み時間中に廊下・階段・窓等で起こる事故とその原因 始業前や放課後等、休み時間中の校舎内外での安全な行動の仕方
日常の清掃活動や大掃除等で起こる事故の現状とその原因 日常の清掃活動の安全な作業の仕方 大掃除や校内美化活動の安全な作業の仕方	日常の清掃活動や大掃除等で起こる事故の現状とその原因 日常の清掃活動の安全な作業の仕方 大掃除や校内美化活動の安全な作業の仕方
給食に関する事故の現状とその原因 安全に注意した配膳・片付けの仕方	(定時制) 給食に関する事故の現状とその原因 安全に注意した配膳・片付けの仕方
環境が不案内のときの事故、犯罪被害 登下校時の心身の状態と事故、犯罪被害 危険な行動、遊び等での事故、犯罪被害	環境が不案内のときの事故、犯罪被害 登下校時の心身の状態と事故、犯罪被害 危険な行動、遊び等での事故、犯罪被害
電気、ガス、灯油等家庭内の危険物の種類とその取扱い 家庭内の安全点検 日常の活動場所や登下校時の通学路の危険箇所の確認	電気、ガス、灯油等家庭内の危険物の種類とその取扱い 家庭内の安全点検 日常の活動場所や登下校時の通学路の危険箇所の確認
水泳などによる事故の状況と安全の心得 登山、キャンプ等による事故の状況と安全の心得 スキー、スケート等による事故の原因と事故防止の心得 その他野外での運動等における危険と安全な行動の仕方 様々な場面に応じた避難の仕方と教職員への通報	水泳・水辺活動などによる事故の状況と安全の心得 登山、キャンプ等による事故の状況と安全の心得 スキー、スケート等による事故の原因と事故防止の心得 その他野外での運動、自然教室等における危険と安全な行動の仕方 様々な場面に応じた避難の仕方と教職員への通報
けが人の介助の仕方と通報の仕方	けが人の介助の仕方と通報の仕方
止血法、心肺蘇生法等の応急手当の方法と実際	止血法、心肺蘇生法等の応急手当の方法と実際
熱中症等の症状と応急手当の仕方 光化学スモッグ発生時の連絡方法と手当の仕方	熱中症等の症状と応急手当の仕方 光化学スモッグ発生時の連絡方法と手当の仕方
誘拐等犯罪が起こりやすい時間帯・場所・手口 被害に遭った場合の通報等適切な行動 被害に遭わない日ごろからの心構え	地域の犯罪被害の現状と安全な行動
自治会など地域の犯罪防止活動の様子 防犯対策の理解と安全な生活の仕方 地域の活動への参加・協力	犯罪被害の防止活動や対策と安全な行動
国や地方公共団体の仕組みと施策 地域の関係機関や関係団体の仕組みと活動 犯罪防止のためや被害に遭った場合の利用 地域の犯罪防止活動への参加・協力	地域・社会生活の安全に関する機関や団体の活動の理解と安全な活動
犯罪防止のための学校の役割 職場、家庭、地域の人々の役割 適切な情報の収集 犯罪防止における自分たちの責任と役割	地域・社会生活の安全における自分たちの責任と役割

交通安全

区分	ねらい	項目	内 容	
			小 学 校	
安全な道路利用の基本と交通への参加	道路交通環境および交通ルールに基づく道路利用のきまり事について理解し、安全な歩行ができるようになる	道路の構造・施設・通行区分	低・中 高	歩く場所（歩道、路側帯、右側）と歩く位置（車道から離れる）、信号機（押しボタン式信号など）の種類とその役割 交差点の構造と車両の動き、信号機（歩車分離式信号など）の種類とその役割、様々な道路施設とその役割
		交通法規	低・中・高	信号の意味と遵守、標識・標示の種類とその意味
		通学路の安全	低 中・高	通学路の安全な歩行の仕方（誘拐、不審者等の犯罪防止を含む）、安全な登下校の仕方（集団登下校を含む） 通学路の安全な歩行の仕方（誘拐、不審者等の犯罪防止を含む）、安全な登下校の仕方（集団登下校を含む）、通学路やスクールゾーンの意味
		交差点での歩行や道路の横断	低 中・高	横断する場所と待機する場所、信号の変化と安全な横断、運転者への合図（手を挙げるなど） 横断する場所と待機する場所、信号の変化と安全な横断、運転者への合図、横断者と車両の動きとの関係
		気象や交通環境の変化と安全	低・中 高	様々な気象（雨、雪、凍結、強風など）と安全な歩行の仕方 時間帯（薄暮や夜間など）と安全な歩行の仕方（明るい服装、反射材など）
		踏切など鉄道に対する安全	低 中 高	踏切での安全な待機と渡り方 踏切での安全な待機と渡り方、非常ボタンの取扱い方 非常ボタンの取扱い方、架線接触・軌道立ち入りや妨害の危険
	自転車の安全な利用・点検や整備について理解を深め、交通ルール・約束等を守って安全な乗車ができるようになる	道路の構造と施設・通行区分	低 中 高	自転車が行く場所 自転車が行く場所 自転車が行く場所（自転車専用道路、車道、自転車通行可の歩道、路側帯、左側）と走行位置（自転車通行可の歩道は車道寄り）
		交通法規	低 中 高	自転車に関わる基本的な交通ルール 自転車に関わる交通ルール、自転車に関わる標識・標示の種類とその意味 自転車に関わる交通ルール、自転車に関わる標識・標示の種類とその意味
		交差点の通行や道路の横断	低・中 高	自転車で横断する場所と待機する場所、安全な横断（信号遵守、一時停止、徐行、降りて渡る） 自転車で横断する場所と待機する場所、安全な横断（信号遵守、一時停止、徐行、降りて渡る）、信号の変化と横断自転車と車両の動きとの関係
		気象や交通環境の変化と安全	高	様々な気象（雨、雪、凍結、強風など）と安全な自転車乗車、時間帯（薄暮や夜間など）と安全な自転車乗車（明るい服装、反射材、ライト点灯など）
		自転車の安全な利用とヘルメットの着用	低 中 高	自転車の正しい乗り方、自転車に乗ってよい場所、安全な練習場所、ヘルメット着用 自転車の正しい乗り方、自転車で移動してよい範囲、ヘルメット着用 自転車の正しい乗り方、自転車で移動してよい範囲、ヘルメット着用とその効果
		自転車の点検・整備	低 中 高	体に合った自転車、自転車の簡単な点検と手入れ 自転車の各部の名称と働き、点検と手入れ 定期的・乗車前の点検の仕方
		適切な駐輪の仕方	低・中・高	適切な駐輪の仕方、点字ブロック
		公共交通機関を安全にかつ適切に利用できるようになる	電車・バスの利用	低・中・高
道路交通環境への適応	様々な道路環境や時々刻々と変化する交通環境において、適切な危険予測と危険回避ができるようになる（自転車乗車時を含む）	交差点での通行や道路の横断	低・中 高	安全確認の重要性、止まる・見る・確かめるとその具体化、飛び出し・斜め横断の危険、駐車車両・渋滞車両の直近での横断の危険 安全確認の重要性、止まる・見る・確かめるとその具体化、駐車車両・渋滞車両の直近での横断の危険
		道路の死角と安全確認	低・中・高	様々な遮蔽物と見通しの悪い交差点、死角からの車両の出現予測と安全確認
	車両の動きと安全確認	低 中・高	交差点での右左折車両に対する安全確認 交差点での右左折車両に対する安全確認、自転車乗車時の後方確認	
	危険箇所と交通事故	低・中 高	通学路の主な危険箇所、主な事故発生状況（交差点横断時の事故、出合頭事故など） 地域の危険箇所とその共有、道路事情（交通量、車両の速度、歩車分離の状態など）による危険と安全な通行、主な事故発生状況（交差点横断時の事故、出合頭事故など）、交通安全マップづくりと発信	
	心理と行動（集団での行動を含む）	低 中 高	飛び出すときの心理、安全な集団歩行の仕方、集団で通行または横断するときの危険 飛び出すときの心理、安全な集団歩行の仕方、交通ルールを守らないときの心理、集団で通行または横断するときの危険 交通ルールを守らないときの心理、安全確認を忘れるときの心理、集団で通行または横断するときの危険	
	雨天や夜間の危険	低 中・高	夕方や夜間の運転者からの見え方と安全な行動の仕方 夕方や夜間の運転者からの見え方と安全な行動の仕方、雨天・積雪時や夜間での車両の動きや特性（制動距離など）	
	原付・二輪車・自動車の特性・種類・構造・機能	低・中 高	四輪車の死角と内輪差（特に大型車）、シートベルトの着用 四輪車の死角と内輪差（特に大型車）、シートベルトの着用とその効果	
地域の安全への貢献と責任	交通社会の一員として、地域の安全に貢献するとともに、責任ある行動がとれるようになる	幼児・高齢者・障害のある人々の保護と共生	低 中 高	白杖や点字ブロック等の意味 幼児・高齢者・障害のある人々の行動の特徴 幼児・高齢者・障害のある人々の行動の特徴と安全確保の仕方、自転車事故における加害者の責任
		危機管理	低 中 高	保護者・教職員への報告 学校での交通安全、下級生への簡単な安全指導 事故発生時の通報と対応、自転車保険
	救急施設と救急体制	低・中・高	地域の救急施設や救急体制	
	安全な交通社会づくりにおける役割	低 中 高	家庭での交通安全 学校での交通安全、下級生への簡単な安全指導 通学中の下級生の世話と模範行動、地域の交通安全活動への参加、交通社会の一員としての小学生の責任と役割	
	交通安全に関する機関や団体の活動	低・中・高	交通安全に関する機関や団体の仕組みと施設の利用の仕方	
運転免許制度				

付 録

中 学 校	高 等 学 校
交差点の構造と車両の動き、信号機（歩車分離式信号など）の種類とその役割、様々な道路施設とその役割	交差点の構造と車両の動き、信号機（歩車分離式信号など）の種類とその役割、様々な道路施設とその役割
信号の意味と遵守、標識・標示の種類とその意味	信号の意味と遵守、標識・標示の種類とその意味
通学方法、道路条件、交通環境の変化に応じた安全な通学の仕方（犯罪防止を含む）、通学路・スクールゾーンの設置の意味	通学方法、道路条件、交通環境の変化に応じた安全な通学の仕方（犯罪防止を含む）
信号の変化と横断者と車両の動きとの関係、運転者との非言語コミュニケーション	信号の変化と横断者と車両の動きとの関係、運転者との非言語コミュニケーション
時間帯（薄暮や夜間など）と安全な歩行の仕方（明るい服装、反射材など）	時間帯（薄暮や夜間など）と安全な歩行の仕方（明るい服装、反射材など）
非常ボタンの取扱い方、架線接触・軌道立ち入りや妨害の危険	非常ボタンの取扱い方、架線接触・軌道立ち入りや妨害の危険
自転車が行き止まる場所（自転車専用道路、車道、自転車通行可の歩道、路側帯、左側）と走行位置（自転車通行可の歩道は車道寄り）	自転車が行き止まる場所（自転車専用道路、車道、自転車通行可の歩道、路側帯、左側）と走行位置（自転車通行可の歩道は車道寄り）
自転車に関わる交通ルール、自転車に関わる標識・標示の種類とその意味	自転車に関わる交通ルール、自転車に関わる標識・標示の種類とその意味
安全な横断（信号遵守、一時停止、徐行、降りて渡る）、信号の変化と横断自転車と車両の動きとの関係	安全な横断（信号遵守、一時停止、徐行、降りて渡る）、信号の変化と横断自転車と車両の動きとの関係
様々な気象（雨、雪、凍結、強風など）と安全な自転車乗車、時間帯（薄暮や夜間など）と安全な自転車乗車（明るい服装、反射材、ライト点灯など）ヘルメットの着用とその効果、自転車安全利用五則、自転車の性能と安全な乗り方	様々な気象（雨、雪、凍結、強風など）と安全な自転車乗車、時間帯（薄暮や夜間など）と安全な自転車乗車（明るい服装、反射材、ライト点灯など）ヘルメットの着用とその効果、自転車安全利用五則、自転車の性能と安全な乗り方
体に合った自転車、定期的・乗車前の点検箇所・点検内容・点検の仕方	定期的・乗車前の点検箇所・点検内容・点検の仕方
違法駐輪・迷惑駐輪の現状と問題、秩序ある駐車と施錠、防犯登録等の必要性和放置、盗難等の防止	違法駐輪・迷惑駐輪の現状と問題、秩序ある駐車と施錠、防犯登録等の必要性和放置、盗難等の防止
交通機関利用時のマナー（迷惑行為、危険行為）、駅ホームでの安全（転落、他の乗客との接触など）	交通機関利用時のマナー（迷惑行為、危険行為）、駅ホームでの安全（転落、他の乗客との接触など）
安全確認の重要性、止まる・見る・確かめるとその具体化、信号の変化と状況の変化と適切な判断	安全確認の重要性、止まる・見る・確かめるとその具体化、信号の変化と状況の変化と適切な判断
様々な遮蔽物と見通しの悪い交差点、死角からの車両の出現予測と左右確認	様々な遮蔽物と見通しの悪い交差点、死角からの車両の出現予測と左右確認
交差点での右左折車両に対する安全確認、自転車乗車時の後方確認、運転者の視点を考慮した危険予測	交差点での右左折車両に対する安全確認、自転車乗車時の後方確認、運転者の視点を考慮した危険予測
地域の危険箇所やヒヤリハット経験とその共有、道路事情（交通量、車両の速度、歩車分離の状態など）による危険と安全な通行、交通安全マップづくりと発信、主な事故発生状況（交差点横断時の事故、出合頭事故など）、時間帯・気象条件と交通事故の現状	地域の危険箇所やヒヤリハット経験とその共有、道路事情（交通量、車両の速度、歩車分離の状態など）による危険と安全な通行、交通安全マップづくりと発信、主な事故発生状況（交差点横断時の事故、出合頭事故など）、時間帯・気象条件と交通事故の現状、車両の種類と交通事故の特徴
交通ルールの遵守と心の葛藤、安全確認を忘れるときの心理、集団で通行または横断するときの危険	交通ルールの遵守と心の葛藤、安全確認を忘れるときの心理、集団で通行または横断するときの危険、急ぎ・焦りの心と感情コントロール
夕方や夜間の運転者からの見え方（視認距離、眩惑現象、蒸発現象など）と安全な行動の仕方、雨天・積雪時や夜間での車両の動きや特性（制動距離など）	夕方や夜間の運転者からの見え方（視認距離、眩惑現象、蒸発現象など）と安全な行動の仕方、雨天・積雪時や夜間での車両の動きや特性（制動距離など）
四輪車の死角と内輪差（特に大型車）、車両の速度と停止距離及び前照灯の照射距離、様々な安全器具・装置（ヘルメット、シートベルト、エアバック）の被害軽減効果と正しい着用	四輪車の死角と内輪差（特に大型車）、車両の速度と停止距離及び前照灯の照射距離、様々な安全器具・装置（ヘルメット、シートベルト、エアバック）の被害軽減効果と正しい着用、車両の特性と運転適性
幼児・高齢者・障害のある人々の行動の特徴と安全確保の仕方、自転車事故における加害者の責任	幼児・高齢者・障害のある人々の行動の特徴と安全確保の仕方、自転車事故における加害者の責任
事故発生時の通報と対応、道義的責任・民事上の責任・刑事上の責任、自転車保険	事故発生時の通報と対応、道義的責任・民事上の責任・刑事上の責任・行政上の責任、自転車保険
地域の救急施設や救急体制、交通事故が起きたときの応急手当と措置	地域の救急施設や救急体制、交通事故が起きたときの応急手当と措置
幼児・小学生への模範行動、自己の行動が他者に与える影響、交通事故防止のための学校の役割と自己の関わり方、地域の交通安全活動への参加、交通社会の一員としての中学生の責任と役割	幼児・小学生・中学生への模範行動、自己の行動が他者に与える影響、交通事故防止のための学校の役割と自己の関わり方、地域の交通安全活動への参加、交通社会の一員としての高校生の責任と役割
交通安全に関する国・地方公共団体の仕組みと施策、地域の関係機関や関係団体の仕組みと活動	交通安全に関する国・地方公共団体の仕組みと施策、地域の関係機関や関係団体の仕組みと活動
運転免許制度の意義・運転免許の種類・内容及び取得年齢、運転者の義務と責任と補償	運転免許制度の意義・運転免許の種類・内容及び取得年齢、運転者の義務と責任と補償

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育

災害安全

区分	ねらい	項目	内 容	
			小 学 校	
火災時の安全	火災のときに起こりやすい危険な状況を理解し、適切な行動ができるようにする	火災のときの危険	低 中 高	火のまわり方と煙の危険 火災の原因と危険 火災が発生したときの心構え
		火災の状況に応じた安全な行動	低 中 高	火のまわり方と煙に対する行動の仕方 火災情報に基づいた判断と安全な行動 安全な行動の要素、燃焼の3要素の理解と可能な対応
		避難経路・避難場所の確認と避難や誘導の仕方	低 中 高	避難の仕方と方法 避難場所の確認 様々な場面に応じた避難の仕方
地震災害時の安全	地震発生の場合、危険な行動に走りやすいことを理解し、安全な行動ができるようにする 地域によって津波の発生があることも理解し、安全な避難ができるようにする	地震のときに起こる危険を理解し、安全に行動できるようにする 津波や土砂災害などの二次的な災害を理解し、安全に行動できるようにする。	低 中 高	地震・津波のときの危険 地震・津波情報（緊急地震速報）に基づいた判断と安全な行動 地震・津波のときの危険に対する心構え
		避難経路・避難場所の確認と避難や誘導の仕方	低 中 高	安全な避難の仕方 安全な避難場所の確認 様々な場面に応じた避難の仕方
		津波による危険と避難の仕方	低 中 高	安全な避難場所の確認と避難の仕方 津波による危険 津波情報の収集の仕方 様々な場面に応じた避難の仕方、低学年の子供への促し
火山災害時の安全	火山災害が発生した場合の危険を理解し、安全な行動ができるようにする 地域の活火山を知る	火山活動による危険と避難の仕方 火山噴火の情報の収集	低 中 高	安全な避難場所の確認と避難の仕方 火山活動による危険 火山情報の収集の仕方 様々な場面に応じた避難の仕方
気象災害時の安全	風水害、豪雪は登下校時の道路環境を変えることがあることを理解し、危険を的確に判断し、安全な行動ができるようにする 風水害には二次的な土砂災害も含まれるので、地域の自然環境も理解する。 注意報・警報・特別警報の意味や避難勧告・避難指示等の発令を理解する	風水害等による危険と安全な行動の仕方	低 中 高	風水害のときの安全な登下校の仕方 風水害のときの危険 風水害のときの安全な行動の仕方
		豪雪、雪崩等による危険と安全な行動の仕方	低 中 高	豪雪のときの安全な登下校の仕方 豪雪、雪崩のときの危険 豪雪、雪崩のときの安全な行動の仕方
		落雷による危険と安全な行動の仕方	低 中 高	登下校中の落雷による危険 落雷からの身の守り方 落雷に遭わない行動の仕方
原子力災害時の安全	放射線による事故の危険について理解し、安全な行動ができるようにする 原子力災害が発生した時の情報を収集し、行政の指示に従い、安全な行動がとれるようにする。 地域・社会生活における放射線事故の防止対策	放射線による身体への影響や健康被害	低 中 高	目に見えない危険 身近にある放射線 放射線による身体への影響と健康被害
		放射線による健康被害の防止や避難の仕方	低 中 高	安全な避難の仕方 避難経路や避難場所の確認 正しい情報の入手の仕方
		放射線による健康被害の防止と個人や社会の責任	低 中 高	放射線の存在 放射線の使われ方 放射線の安全対策への理解
		災害発生状況と避難所の意義と相互扶助	低 中 高	避難場所での安全な生活 災害発生時の避難所の役割 避難所の生活と自分の役割
避難所の役割と安全	災害安全に関する意識を高めるために、防災避難訓練等の学校行事の意義を理解し、積極的に参加できるようにする	災害安全に関する学校行事等の意義の理解と積極的な参加	低 中 高	防災避難訓練等への参加の仕方 災害安全に関する学校行事への積極的な参加 災害安全等に関する学校行事の意義と理解
		児童（生徒）会活動による自主的活動への参加	高	災害安全に関する児童会活動の内容
		地域社会における防災に関する活動への参加 家族と避難場所をきめておく	低 中 高	家庭での防災 学校での防災 地域における防災に関する活動の理解と参加

付 録

中 学 校	高 等 学 校
火災の原因と危険 火災に対する心構え	火災の原因と危険 危険物の取扱い 火災に対する心構え
有害な煙に対する行動の仕方 火災の特性 救助器具の使い方と初期消火の仕方	有害な煙に対する行動の仕方 火災の特性 パニックの防止と安全な行動 初期消火の方法
避難経路、避難場所の確認 様々な場面に応じた避難の仕方	避難経路、避難場所の確認 様々な場面に応じた避難と避難誘導の仕方
地震・津波発生メカニズム 地震のときに発生する様々な危険（家屋の倒壊、地割れ、山崩れ、液状化、陥没、落下物） 正しい情報の入手 緊急地震速報への対応 パニック防止と安全な行動 地震災害への家庭での備え	地震・津波発生メカニズム 地震のときに発生する様々な危険（家屋の倒壊、地割れ、山崩れ、液状化、陥没、落下物） 正しい情報の入手と発信 緊急地震速報への対応 パニック防止の安全な行動 地震災害への家庭での備え
地震に応じた避難経路と避難場所の確認 様々な場面に応じた避難の仕方	地震に応じた避難経路と避難場所の確認 様々な場面に応じた避難と避難誘導の仕方
津波による危険（河川の遡上も含む） 津波警報・特別警報と避難の仕方	津波による危険（河川の遡上も含む） 津波警報・特別警報による避難と避難誘導の仕方
火山活動（火砕流、噴石、降灰、溶岩流、火山ガス）のメカニズムとその危険 火山情報と避難の仕方	火山活動（火砕流、噴石、降灰、溶岩流、火山ガス）のメカニズムとその危険 火山情報による避難と避難誘導の仕方
風水害のときの危険（落下物、電線の切断や倒木、増水による河川の変化、土砂崩れ、河川の崩壊や橋の流出） 風水害情報と避難の仕方、避難勧告・避難指示の理解と行動	風水害のときの危険（家屋への浸水、家屋の倒壊、高潮、河川の氾濫、土石流、崖崩れ） 風水害情報による避難と避難誘導の仕方、避難勧告・避難指示の理解と行動
豪雪時の交通安全 屋根等からの落雪 地吹雪時の危険	豪雪時の交通安全 屋根等からの落雪 地吹雪時の危険
落雷しやすい気象条件・雷注意報への理解 校庭・プール等校外での危険 登下校中による危険 落雷に遭わない安全な行動	落雷しやすい気象条件・雷注意報への理解 屋内外での危険 安全な避難と避難誘導の仕方
身近にある放射線 目には見えない危険と身体への影響と健康被害	放射線の身体への影響と健康被害 屋内退避や洗浄
健康被害の内容と防止 放射線事故に応じた避難の仕方 避難経路と避難場所の確認	正しい情報の入手 避難警報と安全な避難と避難誘導の仕方
放射線による原子力災害と安全対策 モニター制度の仕組みとそこかわり	放射線による原子力災害に関わる防災対策
情報の収集の仕方 防災訓練への参加	放射線による健康被害防止対策 防災訓練への積極的参加
災害発生時の避難所の意義と役割 避難所での生活 自主的な組織活動の必要と相互扶助 ボランティア活動への参加	避難所生活と相互扶助 自主組織の活動への積極的参加 ボランティア活動への積極的参加 ライフラインの確保
災害安全に関する学校行事の意義の理解 防災避難訓練等行事への参加	災害安全に関する学校行事の意義の理解 防災避難訓練等行事への参加の仕方
災害安全に関する生徒会活動の内容	災害安全に関する生徒会活動の内容
地域における防災に関する活動への参加（防災訓練、救急法、応急手当、災害時のボランティア活動） 家庭における防災に関する積極的なかわり（点検・整備、防災備品の整理） 家庭における避難場所や連絡方法及び登下校の安全	地域における防災に関する活動への積極的参加（防災訓練、救急法、応急手当、災害時のボランティア活動） 家庭における防災に関する積極的なかわり（点検・整備、防災備品の整理） 家庭における避難場所や連絡方法及び登下校の安全

安全点検表の一例

① 教室等の安全点検表

場所	○年○組教室	平成	年	月	日	点検実施日	点検者	点検の結果 (○・×)	不良箇所とその程度
1	床板の異常、移動、破損はないか								
2	机・いすの破損はないか								
3	窓・ドアのガラスや鍵の破損、故障はないか								
4	窓の転落防止手すりの異常、破損はないか								
5	窓下に足掛かりになるものはないか								
6	カーテン、カーテンレールに損傷はないか								
7	照明器具、スクリーン、時計、スピーカーなどが落ちそうになっていないか								
8	戸棚、ロッカーなどの転倒、移動の危険はないか								
9	戸棚、ロッカーなどからの落下物の危険はないか								
10	柱や内壁に剥離、亀裂はないか								
11	天井の破損、雨漏りはないか								
12	防犯用具は取り出しやすい箇所にあるか								
13	階段や踊り場に、物が放置されていないか								
14									
	*点検の観点については、上記観点以外にも、各学校における独自の観点を検討し、追加・修正等を行う								

※「目視」「触診」「打音」「振動」「負荷」「作動」など複数の方法を組み合わせて点検を行う。

② プールの安全点検表

場所	プール	平成	年	月	日	点検実施日	点検者	点検の結果 (○・×)	不良箇所とその程度
1	プール周りの柵やブロック塀の破損や腐食はないか								
2	出入口に損傷がなく、使用時以外は施錠されているか								
3	プールの附属施設の破損、異常はないか								
4	プール及びプールサイドの床に破損や滑りやすさはないか								
5	コースロープや止め金の破損はないか								
6	排水(環)水口の蓋がネジ・ボルト等で固定されているか								
7	プールに危険物、異物が混入していないか								
8	プールサイドに危険なものは放置されていないか								
9	水量は適切に管理されているか								
10	消毒剤等の保管は適切になされているか								
11	救助用具、救急薬品の点検整備がなされているか								
12									
13									
14									
	*点検の観点については、「学校環境衛生管理マニュアル(平成30年度改訂版)」(文部科学省)を参考に上記観点以外にも、各学校における独自の観点を検討し、追加・修正等を行う *「学校における水泳・プールの保健衛生管理(平成28年度改訂)」(公益財団法人日本学校保健会)								

※「目視」「触診」「打音」「振動」「負荷」「作動」など複数の方法を組み合わせて点検を行う。



④遊具等の安全点検表

場所 運動場の遊具 点検実施日 平成 年 月 日  
点検者

点 検 の 観 点	点検の結果 (○・×)	不良箇所とその程度
1 プランコ		
・支柱のぐらつき、腐食、亀裂や基礎の露出はないか		
・着地面や周辺に石などはないか		
・着座部の破損、金具の摩耗・緩みはないか		
・吊り金具、チェーンの破損・摩耗はないか		
2 すべり台		
・支柱、登行部、落下防止柵などのぐらつき、腐食、亀裂や基礎の露出はないか		
・着地面や周辺に石などはないか		
・滑降面に突起物などはないか		
・ひも等が引っ掛かりやすい隙間等はないか		
3 ジャングルジム		
・支柱のぐらつき、腐食、亀裂や基礎の露出はないか		
・着地面や周辺に石などはないか		
4		
*点検の観点については、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）」（平成20年8月国土交通省）を参考にすると、上記観点以外にも、各学校における独自の観点を検討し、追加・修正等を行う		

※「目視」「触診」「打音」「振動」「負荷」「作動」など複数の方法を組み合わせて点検を行う。

③ 運動場・校地の安全点検表

場所 運動場・校地 点検実施日 平成 年 月 日  
点検者

点 検 の 観 点	点検の結果 (○・×)	不良箇所とその程度
1 石、ガラス片、凹凸などによる危険はないか		
2 排水口や側溝につまりはないか		
3 水飲み場、足洗い場の破損はないか		
4 サッカーゴールは固定されているか		
5 サッカーゴールの溶接部分に破損はないか		
6 バックネットに破損、腐食はないか 転倒の恐れはないか		
7 掲揚塔等の腐食や転倒のおそれはないか		
8 樹木に邪魔な枝はないか		
9 校門、扉や柵に破損、ひび、腐食はないか		
10 訪問者のための案内、入口明示等の立て札、看板等の破損はないか		
11 登下校時以外に校門が閉められているか（校門が閉鎖できる場合）		
12 防犯カメラ、インターホンは正しく作動しているか		
13 死角の原因となる立木等の障害物はないか		
14		
*点検の観点については、上記観点以外にも、各学校における独自の観点を検討し、追加・修正等を行う		

※「目視」「触診」「打音」「振動」「負荷」「作動」など複数の方法を組み合わせて点検を行う。

⑤安全点検集計表

月 定期安全点検集計表		校長	教頭	事務担当	安全主任
場所	点検者	不良箇所とその程度	改善措置の状況		
1-2 教室	〇〇	後ろの扉の戸が開きづらい	〇月〇日済	車輪部注油	
2-1 教室	〇〇	テレビ用固定ベルトのプラスチックスチックバックルの破損	〇月〇日済	ベルト交換	
3-2 教室	〇〇	窓の転落防止手すりにがたつき	〇月〇日業者に連絡 (〇月〇日修理済)	「危険」と表示し、窓を開けないよう指導	
中央階段	〇〇	2階～3階 雨漏りあり	〇月〇日 教育委員会に報告 修復まで雨天時ロープを張り立入禁止		
運動場の遊具	〇〇	ブランコの座板にささくれ	〇月〇日業者に連絡 (〇月〇日修理済)	修理まで取り外し	
運動場の遊具	〇〇	ジャンプシムの上空に樹木の枝が伸びている	〇月〇日済	枝を切る	
運動場	〇〇	サッカーゴールの固定具(杭)の緩み	〇月〇日済	杭の打ち直し	

## 【学校保健安全法（抄）】

### 第一章 総則

#### （目的）

第一条 この法律は、学校における児童生徒等及び職員の仕事の健康の保持増進を図るため、学校における保健管理に関し必要な事項を定めるとともに、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校における安全管理に関し必要な事項を定め、もつて学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。

#### （定義）

第二条 この法律において「学校」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校をいう。

2 この法律において「児童生徒等」とは、学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生をいう。

#### （国及び地方公共団体の責務）

第三条 国及び地方公共団体は、相互に連携を図り、各学校において保健及び安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるようにするため、学校における保健及び安全に関する最新の知見及び事例を踏まえつつ、財政上の措置その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、学校安全の推進に関する計画の策定その他所要の措置を講ずるものとする。

3 地方公共団体は、国が講ずる前項の措置に準じた措置を講ずるように努めなければならない。

### 第三章 学校安全

#### （学校安全に関する学校の設置者の責務）

第二十六条 学校の設置者は、児童生徒等の安全の確保を図るため、その設置する学校において、事故、加害行為、災害等（以下この条及び第二十九条第三項において「事故等」という。）により児童生徒等に生ずる危険を防止し、及び事故等により児童生徒等に危険又は危害が現に生じた場合（同条第一項及び第二

項において「危険等発生時」という。）において適切に対処することができるよう、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

#### （学校安全計画の策定等）

第二十七条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

#### （学校環境の安全の確保）

第二十八条 校長は、当該学校の施設又は設備について、児童生徒等の安全の確保を図る上で支障となる事項があると認められた場合には、遅滞なく、その改善を図るために必要な措置を講じ、又は当該措置を講ずることができないときは、当該学校の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。

#### （危険等発生時対処要領の作成等）

第二十九条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領（次項において「危険等発生時対処要領」という。）を作成するものとする。

2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。

3 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、当該児童生徒等及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。この場合においては、第十条の規定を準用する。

#### （地域の関係機関等との連携）

第三十条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、児童生徒等の保護者との連携を図るとともに、当該学校が所在する地域の実情に応じて、当該地域を管轄する警察署その他の関係機関、地域の安全を確保するための活動を行う団体その他の関係団体、当該地域の住民その他の関係者との連携を図るよう努めるものとする。

#### 第四章 雑則

(学校の設置者の事務の委任)

第三十一条 学校の設置者は、他の法律に特別の定めがある場合のほか、この法律に基づき処理すべき事務を校長に委任することができる。

(専修学校の保健管理等)

第三十二条 専修学校には、保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導を行う医師を置くように努めなければならない。

2 専修学校には、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置等を行うため、保健室を設けるように努めなければならない。

3 第三条から第六条まで、第八条から第十条まで、第十三条から第二十一条まで及び第二十六条から前条までの規定は、専修学校に準用する。

#### 【学校保健安全法施行規則（抄）】

#### 第六章 安全点検等

(安全点検)

第二十八条 法第二十七条の安全点検は、他の法令に基づくもののほか、毎学期一回以上、児童生徒等が通常使用する施設及び設備の異常の有無について系統的に行わなければならない。

2 学校においては、必要があるときは、臨時に、安全点検を行うものとする。  
(日常における環境の安全)

第二十九条 学校においては、前条の安全点検のほか、設備等について日常的な点検を行い、環境の安全の確保を図らなければならない。

#### 第七章 雑則

(専修学校)

第三十条 第一条、第二条、第五条、第六条（同条第三項及び第四項については、大学に関する部分に限る。）、第七条（同条第六項については、大学に関する部

分に限る。）、第八条、第九条（同条第一項については、学生に関する部分に限る。）、第十条、第十一条（大学に関する部分に限る。）、第十二条から第二十一条まで、第二十八条及び前条の規定は、専修学校に準用する。この場合において、第五条第一項中「六月三十日まで」とあるのは「当該学年の始期から起算して三月以内」と、第七条第八項中「学校医又は学校歯科医」とあるのは「医師」と、第九条第二項中「学校医その他の医師」とあるのは「医師」と、第十二条中「第五条」とあるのは「第三十条において準用する第五条」と、第十九条第二号、第三号及び第四号中「学校医その他の医師」とあるのは「医師」と、第十九条第五号及び第六号並びに第二十一条第一項中「学校医」とあるのは「医師」とそれぞれ読み替えるものとする。

2 第二十二條の規定は、専修学校の医師の職務執行の準則について準用する。

## 【幼稚園教育要領（抄）】

### 第1章 総則

#### 第1 幼稚園教育の基本

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とす。  
このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込むようとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

- 1 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- 2 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
- 3 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとの関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならぬ。

#### 第3 教育課程の役割と編成等

##### 4 教育課程の編成上の留意事項

- (3) 幼稚園生活が幼児にとって安全なものとなるよう、教職員による協力体制の下、幼児の主体的な活動を大切にしつつ、園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行うこと。

#### 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

#### 1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かして、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

#### 2 内容

- (1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。
- (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
- (3) 進んで戸外で遊ぶ。
- (4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。
- (5) 先生や友達と食べたことを楽しむ、食べ物への興味や関心をもつ。
- (6) 健康な生活のリズムを身に付ける。
- (7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。
- (8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。
- (9) 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。
- (10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

#### 3 内容の取扱い

- 上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。
- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かさず気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
  - (2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする意欲が育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。
  - (3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。
  - (4) 健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることと踏まえ、幼児の食生活の实情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物の興味や関心をもつたりするなどのし、食の大切さに気づき、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。
  - (5) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児と関わりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。
  - (6) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての教えを身に付け、危険な場所や物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにすることにも、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、小学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、各学校における、それぞれの教育目標や児童の実態を踏まえた上で、本資料をカリキュラム・マネジメントの参考としてご活用ください。

総則	第2の2 (2) 各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等乗り越えて次代の社会を形成する編成を図るものとする。
----	---

総則	体育科	特別の教科 道徳	
<p>第1 2 (3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。</p> <p>第5 学校運営上の留意事項 1 教育課程の改善と学校評価等 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。</p> <p>第6 道徳教育に関する配慮事項 道徳教育を進めるに当たっては、道徳教育の特質を踏まえ、前項までに示す事項に加え、次の事項に配慮するものとする。 3 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、児童の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。</p>	<p>(第5学年及び第6学年) A 体づくり運動 (3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に気を配ったりすること。 ※「B 器械運動」、「C 陸上運動」、「D 水泳運動」、「E ボール運動」、「F 表現運動」及び第1学年及び第2学年、第3学年及び第4学年の同領域においても同様に記載。 D 水泳運動 水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (1) 次の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、その技能を身に付けること。 ウ 安全確保につながる運動では、背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと。 G 保健 (2) けがの防止について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。 (ア) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。 (イ) けがなどの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。 イ けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。</p>	<p>(第1学年及び第2学年) A 主として自分自身に関すること 【節度、節制】 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。こと。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 【生命の尊さ】 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。 (第3学年及び第4学年) A 主として自分自身に関すること 【節度、節制】 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。こと。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 【生命の尊さ】 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。 (第5学年及び第6学年) A 主として自分自身に関すること 【節度、節制】 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 【生命の尊さ】 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。</p>	
		家庭科	
		<p>(第5学年及び第6学年) B 衣食住の生活 次の(1)から(6)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (2) 調理の基礎 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (イ) 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び加熱調理器具の安全な取扱いについて理解し、適切に使用できること。 (6) 快適な住まい方 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (イ) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方を理解し、適切にできること。 イ 季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること。</p> <p>第3 3 (1) 施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具、機械などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底すること。 (2) 服装を整え、衛生に留意して用具の手入れや保管を適切に行うこと。 (3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。</p>	
	特別活動		
	<p>(学級活動) (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。 (学校行事) (3) 健康安全・体育の行事 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。</p>		
		総合的な学習の時間	
		<p>3 (3) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。</p>	

付録

要なものを抜粋し、通覧性を重視して掲載したものです。

ることに向けた諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の

理科	社会科
<p>(第4学年) B 生命・地球 (3) 雨水の行方と地面の様子 雨水の行方と地面の様子について、流れ方やしみ込み方に着目して、それらと地面の傾きや土の粒の大きさを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ア) 水は、高い場所から低い場所へと流れて集まること。 イ 雨水の行方と地面の様子について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、雨水の流れ方やしみ込み方と地面の傾きや土の粒の大きさとの関係について、根拠のある予想や仮説を発想し、表現すること。</p> <p>(第5学年) B 生命・地球 (3) 流れる水の働きと土地の変化 流れる水の働きと土地の変化について、水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ア) 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。 【※自然災害についても触れること。】 イ 流れる水の働きについて追究する中で、流れる水の働きと土地の変化との関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。</p> <p>(4) 天気の変化 天気の変化の仕方について、雲の様子を観測したり、映像などの気象情報を活用したりする中で、雲の量や動きに着目して、それらと天気の変化とを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (イ) 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。 【※台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れること。】 イ 天気の変化の仕方について追究する中で、天気の変化の仕方と雲の量や動きとの関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。</p> <p>(第6学年) B 生命・地球 (4) 土地のつくりと変化 土地のつくりと変化について、土地やその中に含まれる物に着目して、土地のつくりやでき方を多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (イ) 土地は、火山の噴火や地震によって変化する事。 【※自然災害についても触れること。】 イ 土地のつくりと変化について追究する中で、土地のつくりやでき方について、より妥当な考えをつくりだし、表現すること。</p> <p>第3 2 (4) 天気、川、土地などの指導に当たっては、災害に関する基礎的な理解が図られるようにすること。</p>	<p>(第3学年) (3) 地域の安全を守る働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解すること。 【※火災と事故はいずれも取り上げること。その際、どちらかに重点を置くなど効果的な指導を工夫をすること。】 (イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現すること。 【※社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うとともに、地域や自分自身の安全を守るために自分たちにできることなどを考えた選択・判断したりできるよう配慮すること。】</p> <p>(第4学年) (2) 人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。 (3) 自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。 【※地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げること。「関係機関」については、県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること。】 (イ) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。 【※地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。】</p> <p>(第5学年) (5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。 【※地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などを取り上げること。】 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 災害の種類や発生位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。</p> <p>(第6学年) 3 (1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。 ウ アの(イ)の「国や地方公共団体の政治」については、社会保障、自然災害からの復旧や復興、地域の開発や活性化などの取組の中から選択して取り上げること。</p>
<p>生活科</p> <p>(第1学年及び第2学年) 【学校、家庭及び地域の生活に関する内容】 (1) 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全に登下校をしたりしようとする。 (3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。</p> <p>(身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容) (4) 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなが使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用しようとする。</p>	<p>図画工作科</p> <p>第3 3 造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方について指導する、事前に点検するなどして、事故防止に留意するものとする。</p>

防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、中学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、各学校におかれては、それぞれの教育目標や生徒の実態を踏まえた上で、本資料をカリキュラム・マネジメントの参考としてご活用ください。

総則	第2の2 (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等乗り越えて次代の社会を形成する課程の編成を図るものとする。
----	--

総則	保健体育科
<p>第1 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。</p> <p>(3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、これらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。</p> <p>第5 学校運営上の留意事項 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。</p> <p>第6 道徳教育に関する配慮事項 道徳教育を進めるに当たっては、道徳教育の特質を踏まえ、前項までに示す事項に加え、次の事項に配慮するものとする。 3 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。</p>	<p>(体育分野 第1学年及び第2学年) 2 内容 A 体づくり運動 (3) 体づくり運動に積極的に取り組むとともに、仲間の学習を援助しようとする、一人一人の違いに応じた動きなどを認めようとする、話し合いに参加しようとするなどや、健康・安全に気を配ること。 〔※「B器械運動」、「C陸上競技」、「D水泳」、「E球技」、「F武道」、「Gダンス」においても同様に記載。〕 また、第3学年の同領域においては、「健康・安全を確保すること」と記載。</p> <p>H 体育理論 (2) 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について理解すること。 (ウ) 運動やスポーツを行う際は、その特性や目的、発達の段階や体調などを踏まえて運動を選ぶなど、健康・安全に留意する必要があること。 イ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について、自己の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝えること。 ウ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方についての学習に積極的に取り組むこと。</p> <p>(内容の取扱い) エ 「D水泳」の(1)の運動については、(略)。なお、学校や地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること。また、泳法との関連において水中からのスタート及びターンを取り上げること。なお、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。 カ 「F武道」については、(略)。また、武道場などの確保が難しい場合は指導方法を工夫して行うとともに、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど安全を十分に確保すること。 (3) 内容の「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域及び運動の選択並びにその指導に当たっては、(略)。また、第3学年の領域の選択に当たっては、安全を十分に確保した上で、生徒が自由に選択して履修することができるよう配慮すること。その際、(略)。 (5) 集合、整頓、列の増減、方向変換などの行動の仕方を身に付け、能率的で安全な集団としての行動ができるようになるための指導については、内容の「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域において適切に行うものとする。</p> <p>(保健分野) (3) 傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。 (ア) 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。 (イ) 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。 (ウ) 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。 (1) 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。 〔※包帯法、止血法など傷害時の応急手当も取り扱い、実習を行うものとする。また、効果的な指導を行うため、水泳など体育分野の内容との関連を図るものとする。〕 イ 傷害の防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。</p>
	特別の教科 道徳
	<p>第2 A 主として自分自身に関すること 〔節度、節制〕 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。こと。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 〔生命の尊さ〕 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。</p>

付録



要なものを抜粋し、通覧性を重視して掲載したものです。

ることに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育

社会科

- (地理的分野)  
 C 日本の様々な地域  
 (1) 地域調査の手法  
 ※地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学  
 校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、  
 交通の発達などの事象から適切に設定し、観察や調査を指導計  
 画に位置付けて実施すること。なお、学習の効果を高めること  
 ができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地  
 域の学習や、Cの(4)と結び付けて扱うことができること。  
 場所などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通し  
 て、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。  
 (7) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的な  
 まとめ方の基礎を理解すること。  
 (4) 地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの  
 地理的な技能を身に付けること。  
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。  
 (7) 地域調査において、対象となる場所の特徴などに着目して、適  
 切な主題や調査、まとめとなるように、調査の手法やその結果を  
 多面的・多角的に考察し、表現すること。  
 (2) 日本の地域的特色と地域区分  
 次の①から④までの項目を取り上げ、分布や地域などに着目して、課  
 題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項  
 を身に付けることができるよう指導する。  
 ① 自然環境 ② 人口 ③ 資源・エネルギーと産業  
 ④ 交通・通信  
 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。  
 (7) 日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、  
 自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特  
 色を理解すること。  
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。  
 (7) ①から④までの項目について、それぞれの地域区分を、地域の  
 共通点や差異、分布などに着目して、多面的・多角的に考察し、表  
 現すること。  
 (4) 日本の地域的特色を、①から④までの項目に基づく地域区分など  
 に着目して、それらを関連付けて多面的・多角的に考察し、表現  
 すること。  
 (3) 日本の諸地域  
 次の①から⑤までの考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地  
 域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動  
 を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。  
 ① 自然環境を中核とした考察の仕方  
 ② 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方  
 ③ 産業を中核とした考察の仕方  
 ④ 交通や通信を中核とした考察の仕方  
 ⑤ その他の事象を中核とした考察の仕方  
 ア 次のような知識を身に付けること。  
 (7) 幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について、その地域的  
 特色や地域の課題を理解すること。  
 (4) ①から⑤までの考察の仕方を取り上げた特色ある事象と、それに  
 関連する他の事象や、そこで生ずる課題を理解すること。  
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。  
 (7) 日本の諸地域において、それぞれ①から⑤までで扱う中核とな  
 る事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の  
 対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関  
 連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。  
 (4) 地域の在り方  
 ※取り上げる地域や課題については、各学校において具体的に地域  
 の在り方を考察できるような、適切な規模の地域や適切な課題  
 を取り上げること。  
 空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を追究したり解決し  
 たりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導す  
 る。  
 ア 次のような知識を身に付けること。  
 (7) 地域の実態や課題解決のための取組を理解すること。  
 (4) 地域的な課題の解決に向けて考察、構想したことを適切に説明、  
 議論しまとめる手法について理解すること。  
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。  
 (7) 地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性な  
 どに着目し、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的  
 に考察、構想し、表現すること。  
 3  
 (1) 内容のA、B及びCについては、この順序で取り扱うものとし、既習  
 の学習成果を生かすこと。  
 (5) 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。  
 ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。

理科

- (第2分野)  
 (2) 大地の成り立ちと変化  
 ア 大地の成り立ちと変化を地表に見られる様々な事象・現象と関連付  
 けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに  
 関する技能を身に付けること。  
 (7) 身近な地形や地層、岩石の観察  
 ⑦ 身近な地形や地層、岩石の観察  
 身近な地形や地層、岩石などの観察を通して、土地の成り立ち  
 や広がり、構成物などについて理解するとともに、観察器具の操  
 作、記録の仕方などの技能を身に付けること。  
 (4) 地層の重なりと過去の様子  
 ⑦ 地層の重なりと過去の様子  
 地層の様子やその構成物などから地層の成り立ちを考察し、重なり  
 方や広がり方についての規則性を見いだして理解するとともに、  
 地層とその中の化石を手掛かりとして過去の環境と地質年代  
 を推定できることを理解すること。  
 (7) 火山と地震  
 ⑦ 火山活動と火成岩  
 火山の形、活動の様子及びその噴出物を調べ、それらを地下の  
 マグマの性質と関連付けて理解するとともに、火山岩と深成岩の  
 観察を行い、それらの組織の違いを成因と関連付けて理解するこ  
 と。  
 ※「火山」については、粘性と関係付けながら代表的な火山  
 を扱うこと。「マグマの性質」については、粘性を扱うこ  
 と。「火山岩」及び「深成岩」については、代表的な岩石  
 を扱うこと。また、代表的な造岩鉱物も扱うこと。  
 ④ 地震の伝わり方と地球内部の働き  
 地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則  
 性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けて  
 理解し、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。  
 ※地震の現象面を中心に扱い、初期微動継続時間と震源まで  
 の距離との定性的な関係にも触れること。また、「地球内  
 部の働き」については、日本付近のプレートの動きを中心  
 に扱い、地球規模でのプレートの動きにも触れること。そ  
 の際、津波発生時の仕組みについても触れること。  
 (1) 自然の恵みと火山災害・地震災害  
 ⑦ 自然の恵みと火山災害・地震災害  
 自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害について調べ、こ  
 れらを火山活動や地震発生時の仕組みと関連付けて理解すること。  
 ※「火山災害と地震災害」については、記録や資料などを  
 用いて調べること。  
 イ 大地の成り立ちと変化について、問題を見だし見通しをもって観  
 察、実験などを行い、地層の重なり方や広がり方の規則性、地下のマ  
 グマの性質と火山の形との関係性などを見いだして表現すること。  
 (4) 気象とその変化  
 ア 気象要素と天気の変化との関係に着目しながら、次のことを理解す  
 るとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。  
 (7) 気象観測  
 ⑦ 気象要素  
 気象要素として、気温、湿度、気圧、風向などを理解すること。  
 また、気圧を取り上げ、圧力についての実験を行い、圧力は  
 力の大きさと面積に関係があることを見いだして理解するととも  
 に、大気圧の実験を行い、その結果を空気の重さと関連付けて理  
 解すること。  
 ④ 気象観測  
 校庭などで気象観測を継続的にを行い、その観測記録などに基  
 づいて、気温、湿度、気圧、風向などの変化と天気との関係を見  
 だして理解するとともに、観測方法や記録の仕方を身に付けるこ  
 と。  
 (4) 天気の変化  
 ⑦ 霧や雲の発生  
 霧や雲の発生についての観察、実験を行い、そのでき方を気  
 圧、気温及び湿度の変化と関連付けて理解すること。  
 ④ 前線の通過と天気の変化  
 前線の通過に伴う天気の変化の観測結果などに基づいて、その  
 変化を暖気、寒気と関連付けて理解すること。  
 (7) 日本の気象  
 ⑦ 日本の天気の特徴  
 天気図や気象衛星画像などから、日本の天気の特徴を気団と関  
 連付けて理解すること。  
 ④ 大気の動きと海洋の影響  
 気象衛星画像や調査記録などから、日本の気象を日本付近の大  
 気の動きや海洋の影響に関連付けて理解すること。  
 (1) 自然の恵みと気象災害  
 ⑦ 自然の恵みと気象災害  
 気象現象がもたらす恵みと気象災害について調べ、これらを天

<p>[自然愛護] 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。</p>
<p>総合的な学習の時間</p>
<p>第2 3 (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。</p>
<p>特別活動</p>
<p>(学級活動) (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。</p> <p>(学校行事) (3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。</p>
<p>(技術分野) A 材料と加工の技術 (2) 生活や社会における問題を、材料と加工の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付ける ア 製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができること。</p> <p>B 生物育成の技術 (2) 生活や社会における問題を、生物育成の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付ける ア 安全・適切な栽培又は飼育、検査等ができること。</p> <p>C エネルギー変換の技術 (2) 生活や社会における問題を、エネルギー変換の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付ける ア 安全・適切な製作、実装、点検及び調整等ができること。 [※内容の「Cエネルギー変換の技術」の(1)については、電気機器や屋内配線等の生活の中で使用する [※各内容における(1)については、次のとおり取り扱うものとする。 イ イでは、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目し、技術が最適化されてきたこと [※各内容における(2)及び内容の「D情報の技術」の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。 [エ 製作・制作・育成場面で使用する工具・機器や材料等については、図画工作科等の学習経験を踏</p> <p>(家庭分野) B 衣食住の生活 次の(1)から(7)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、 (3) 日常食の調理と地域の食文化 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (イ) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。 (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 ア 製作する物に適した材料や縫い方について理解し、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできること (6) 住居の機能と安全な住まい方 ア 次のような知識を身に付けること。 (イ) 家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全を考えた住空間の整え方について理解すること。 イ 家族の安全を考えた住空間の整え方について考え、工夫すること。 [※内容の「B衣食住の生活」については、次のとおり取り扱うものとする。 ク (6)のアについては、簡単な図などによる住空間の構想を扱うこと。また、ア及びイについては、 いても扱うこと。</p> <p>第3 3 実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用 家庭分野においては、幼児や高齢者と関わるなど校外での学習について、事故の防止策及び事故発生 ものとする。</p>

- (7) 地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、交通の発達などの事象から適切に設定し、観察や調査を指導計画に位置付けて実施すること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習や、Cの(4)と結び付けて扱うことができること。
- (4) 様々な資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れること。また、課題の追究に当たり、例えば、防災に関わり危険を予測したり、人口の偏在に関わり人口動態を推測したりする際には、縮尺の大きな地図や統計その他の資料を含む地理空間情報を適切に取り扱い、その活用を高めるようにすること。
- ウ (3)については、次のとおり取り扱うものとする。
- (4) 地域の考察に当たっては、そこに暮らす人々の生活・文化、地域の伝統や歴史的な背景、地域の持続可能な社会づくりを踏まえた視点に留意すること。

(公民的分野)

A 私たちと現代社会

(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色

位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

- (7) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解すること。

※「情報化」については、人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などと関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりすること。

B 私たちと経済

(2) 国民の生活と政府の役割

対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

- (7) 社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解すること。

D 私たちと国際社会の諸課題

(1) 世界平和と人類の福祉の増大

対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (7) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

技術・家庭科

ことができるよう指導する。

とができるよう指導する。

けることができるよう指導する。

製品やシステムの安全な使用についても扱うものとする。]

とに気付かせること。]

まえるとともに、安全や健康に十分に配慮して選択すること。]

住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

と。

内容の「A家族・家庭生活」の(2)及び(3)との関連を図ること。さらに、アの(4)及びイについては、自然災害に備えた住空間の整え方につ

具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。(略)

時の対応策等を綿密に計画するとともに、相手に対する配慮にも十分留意するものとする。また、調理実習については、食物アレルギーにも配慮する

気の変化や日本の気象と関連付けて理解すること。

※「気象災害」については、記録や資料などをを用いて調べる

こと。

- イ 気象とその変化について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し、天気の変化や日本の気象についての規則性や関係性を見いだして表現すること。

(7) 自然と人間

自然環境を調べる観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、自然環境を調べる観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(7) 生物と環境

㊦ 地域の自然災害

地域の自然災害について、総合的に調べ、自然と人間との関わり方について認識すること。

- イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べる観察、実験などを行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること。

※地域の自然災害を調べたり、記録や資料を基に調べたりするなどの活動を行うこと。

第3

- 3 観察、実験、野外観察の指導に当たっては、特に事故防止に十分留意するとともに、使用薬品の管理及び廃棄についても適切な措置をとるよう配慮するものとする。

美術科

第3

- 3 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

## 防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、高等学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを抜粋し、掲載したものです。

### 「高等学校学習指導要領（抄）」

#### 第1章 総則

##### 第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割

2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間とともに、各教科・科目及び総合的な探究の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

##### 第6款 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等  
 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

##### 第7款 道徳教育に関する配慮事項

3 学校やホームルーム内の人間関係や環境を整えるとともに、就業体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導が、生徒の日常生活に生かされるように留意すること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるように留意すること。

## 第2章 各学科に共通する各教科

### 第2節 地理歴史

#### 第2款 各科目

##### 第1 地理総合

###### 2 内容

###### C 持続可能な地域づくりと私たち

###### (1) 自然環境と防災

人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。

(イ) 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

##### 3 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとすること。

ウ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

(7) (1)については、次のとおり取り扱うこと。

日本は変化に富んだ地形や気候をもち、様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを、具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。

「我が国をはじめ世界で見られる自然災害」及び「生徒の生活圏で見られる自然災害」については、それぞれ地震災害や津波災害、風水害、火山災害などの中から、適切な事例を取り上げる。

##### 第2 地理探究

###### 2 内容

###### A 現代世界の系統地理的考察

###### (1) 自然環境

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、地球環境問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。  
 (7) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象について、場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

3 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のAにおける、次のとおり取り扱うものとすること。  
 分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的に捉える視点や考察方法が身に付くよう工夫すること。

(7) (1) については、次のとおり取り扱うこと。  
 ここで取り上げる自然環境については、「地理総合」の内容のCの(1)の自然環境と防災における学習を踏まえた取扱いに留意すること。

第3節 公民

第2款 各科目

第1 公民

2 内容

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。  
 (エ) 現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けること。

3 内容の取扱い

(3) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

カ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとすること。  
 (キ) アの(エ)については、(7)から(ウ)までのそれぞれの事項と関連させて取り扱い、情報に関する責任や、利便性及び安全性を多面的・多角的に考察していくことを通して、情報モラルを含む情報の妥当性や信頼性を踏まえた公正な判断力を身に付けることができるよう指導すること。その際、防災情報の受信、発信などにも触れること。

第3 政治・経済

2 内容

A 現代日本における政治・経済の諸課題

(2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究  
 社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代日本社会の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。

ア 少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、地域社会の自立と政府、多様な働き方・生き方を可能にする社会、産業構造の変化と起業、歳入・

歳出両面での財政健全化、食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現、防災と安全・安心な社会の実現などについて、取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述すること。

第5節 理科

第2款 各科目

第1 科学と人間生活

2 内容

(2) 人間生活の中の科学

身近な自然の事象・現象及び日常生活や社会の中で利用されている科学技術を取り上げ、それらについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。

ア 光や熱の科学、物質の科学、生命の科学、宇宙や地球の科学と人間生活との関わりについて認識を深めるとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(エ) 宇宙や地球の科学

① 自然景観と自然災害

自然景観と自然災害に関する観察、実験などを行い、身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、人間生活と関連付けて理解すること。

イ 光や熱の科学、物質の科学、生命の科学、宇宙や地球の科学について、問題を思いだし見直しをもって観察、実験などを行い、人間生活と関連付けて、科学的に考察し表現すること。

3 内容の取扱い

(エ)の①については、地域の自然景観とその変化、自然災害を地域の地質や地形、気候などの特性や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて扱うこと。「身近な自然景観の成り立ち」については、身近な地域の自然景観が長い時間の中で変化してできたことを扱うこと。「自然災害」については、流水の作用や土石流などの作用、地震や火山活動によって発生する災害を扱うこと。また、防災にも触れること。

第8 地学基礎

2 内容

(1) 地球のすがた

地球のすがたについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。

ア 地球のすがたについて、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(イ) 活動する地球

① 火山活動と地震

火山活動や地震に関する資料に基づいて、火山活動と地震の発生の仕組みをプレートートの運動と関連付けて理解すること。

(ウ) 大気と海洋

② 地球の熱収支

気圧や気温の鉛直方向の変化などについての資料に基づいて、大気の

構造の特徴を見いだして理解するとともに、太陽放射の受熱量と地球放射の放熱量が釣り合っていることを理解すること。

イ 地球のすがたについて、観察、実験などを通して探究し、惑星としての地球、活動する地球、大気と海洋について、規則性や関係性を見いだして表現すること。

(2) 変動する地球  
変動する地球についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 変動する地球について、宇宙や太陽系の誕生から今日までの時間の中で捉えながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。また、自然環境の保全の重要性について認識すること。

(イ) 地球の環境  
④日本の自然環境  
日本の自然環境を理解し、それらがもたらす恩恵や災害など自然環境と人間生活との関わりについて認識すること。

イ 変動する地球について、観察、実験などを通して探究し、地球の変遷、地球の環境について、規則性や関係性を見いだして表現すること。

### 3 内容の取扱い

内容の(1)の(イ)の④の「火山活動」については、プレート発散境界と収束境界における火山活動を扱い、ホットスポットにおける火山活動にも触れること。また、多様な火成岩の成因をマクマと関連付けて扱うこと。「地震の発生の仕組み」については、プレートの収束境界における地震を中心に扱い、プレート内地震についても触れること。(ウ)の⑦については、温室効果に触れること。また、「大気の構造」については、大気中で見られる現象にも触れること。内容の(2)の(イ)の④の「恩恵や災害」については、日本に見られる気象現象、地震や火山活動など特徴的な現象を扱うこと。また、自然災害の予測や防災にも触れること。

## 第9 地理

### 2 内容

(2) 地球の活動と歴史

(7) 地球の活動

④地震と地殻変動

世界の震源分布についての資料に基づいて、プレート境界における地震活動の特徴をプレート運動と関連付けて理解するとともに、それに伴う地殻変動などについて理解すること。

⑤火成活動

島弧－海溝系における火成活動の特徴を、マグマの発生と分化及び火成岩の形成と関連付けて理解すること。

(イ) 地球の歴史

⑦地表の変化

風化、侵食、運搬及び堆積の諸作用による地形の形成について、身近な地形と関連付けて理解すること。

イ 地球の活動と歴史について、観察、実験などを通して探究し、地球の活動の特徴と歴史の概要を見いだして表現すること。

(3) 地球の大気と海洋

地球の大気と海洋についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 地球の大気と海洋について、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(7) 大気の構造と気象

④大気の運動と気象

大循環と対流による現象及び日本や世界の気象の特徴を理解すること。

(イ) 海洋と海水の運動

④海水の運動

イ 海水の運動と循環及び海洋と大気の相互作用について理解すること。地球の大気と海洋について、観察、実験などを通して探究し、地球の大気と海洋の構造や運動の規則性や関係性を見いだして表現すること。

### 3 内容の取扱い

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

イ 内容の(2)の(イ)の④の「地震活動の特徴」については、地震災害にも触れること。「地殻変動」については、活断層と地形との関係にも触れること。⑤の「火成活動の特徴」については、火山災害にも触れること。

(イ)の⑦については、段丘、陸上及び海底の堆積物も扱うこと。「地形の形成」については、土砂災害にも触れること。内容の(3)の(イ)の④の「大循環」による現象については、偏西風波動と地上の高気圧や低気圧との関係も扱うこと。「対流」による現象については、大気の安定と不安定にも触れること。「日本や世界の気象の特徴」については、人工衛星などから得られる情報も活用し、大気の大循環と関連させて扱うこと。また、気象災害にも触れること。

(イ)の④の「海水の運動と循環」については、波浪と潮汐も扱うこと。また、高潮災害にも触れること。「海洋と大気の相互作用」については、地球上の水の分布と循環にも触れること。

## 第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

### 1 指導計画作成上の配慮事項

指導計画の作成に当たっては、第2章第5節理科「第1 目標」及び「第2 各科目の目標及び内容」に照らして、各科目の目標や内容ねらいが十分達成できるように次の事項に配慮する。

(7) 観察、実験、野外観察などの指導に当たっては、関連する法規等に従い、事故防止に十分留意するとともに、使用薬品などの管理及び廃棄についても適切な措置を講ずること。

## 第6節 保健体育 第2款 各科目

- 第1 体育  
D 水泳  
(3) 水泳に主体的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする。役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする。一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする。心拍数など、水泳の事故防止に関する心拍を遵守するなど健康・安全を確保すること。(なお、「保健」における応急手当の内容との関連を図ること。)
- 第2 保健  
2 内容  
イ 現代社会と健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
イ 現代社会と健康について、課題を発見し、健康や安全に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。
- (2) 安全な社会生活について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
ア 安全な社会生活について理解を深めるとともに、応急手当を適切にすること。  
(7) 安全な社会づくり  
安全な社会づくりには、環境の整備とそれに応じた個人の取組が必要であること。また、交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備が関わること。交通事故には補償をはじめとした責任が生じること。
- (1) 応急手当  
適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。  
心肺蘇生法などの応急手当を適切に行うこと。  
イ 安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。
- 3 内容の取扱い  
(5) 内容(2)の(7)については、犯罪や自然災害などによる傷害の防止についても、必要に応じて関連付けて扱うよう配慮するものとする。また、交通安全については、二輪車や自動車を中心に取り上げるものとする。  
(6) 内容(2)の(4)については、実習を行うものとし、呼吸器系及び循環器系の機能については、必要に応じて関連付けて扱う程度とする。また、

効果的な指導を行うため、「体育」の「D水泳」などとの関連を図るよう配慮するものとする。

## 第7節 芸術 第2款 各科目

- 第4 美術 I  
3 内容の取扱い  
(10) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。
- 第5 美術 II  
3 内容の取扱い  
(3) 内容の取扱いに当たっては、「美術 I」の3の(3)から(10)までと同様に取扱いものとする。
- 第6 美術 III  
3 内容の取扱い  
(2) 内容の取扱いに当たっては、「美術 I」の3の(3)から(10)まで、「美術 II」の3の(1)と同様に取扱いものとする。
- 第7 工芸 I  
3 内容の取扱い  
(9) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。
- 第8 工芸 II  
3 内容の取扱い  
(3) 内容の取扱いに当たっては、「工芸 I」の3の(2)から(9)までと同様に取扱いものとする。
- 第9 工芸 III  
3 内容の取扱い  
(2) 内容の取扱いに当たっては、「工芸 I」の3の(2)から(9)まで、「工芸 II」の3の(1)と同様に取扱いものとする。

## 第9節 家庭 第1款 各科目

- 第1 家庭基礎  
2 内容  
B 衣食住の生活の自立と設計  
次の(1)から(3)までの項目について、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
(1) 食生活と健康

- イ 食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康や環境に配慮した食生活について考察し、自己や家族の食事を工夫すること。
- (2) 衣生活と健康  
イ 被服の機能性や快適性について考察し、安全で健康や環境に配慮した被服の管理や目的に応じた着装を工夫すること。
- (3) 住生活と環境  
ア ライフステージに応じた住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について理解し、適切な住居の計画・管理に必要な技能を身に付けること。  
イ 住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わりについて考察し、防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境を工夫すること。
- C 持続可能な消費生活・環境  
次の(1)から(3)までの項目について、持続可能な社会を構築するために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
(3) 持続可能なライフスタイルと環境  
イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費について考察し、ライフスタイルを工夫すること。
- 第2 家庭総合  
2 内容  
B 衣食住の生活の科学と文化  
次の(1)から(3)までの項目について、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
(1) 食生活の科学と文化  
ア 次のような知識及び技能を身に付けること。日本と世界の食文化など、食と人との関わりについて理解すること。  
(2) 衣生活の科学と文化  
ア 次のような知識及び技能を身に付けること。  
(イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、身体特性と被服の機能及び着装について理解するとともに、健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理ができること。  
(3) 住生活の科学と文化  
ア 次のような知識及び技能を身に付けること。  
(イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について科学的に理解し、住生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

- (ウ) 家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画について理解し、快適で安全な住空間を計画するために必要な情報を収集・整理できること。  
イ 主体的に住生活を営むことができるようライフステージと住環境に応じた住居の計画、防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり、日本の住文化の継承・創造について考察し、工夫すること。

- C 持続可能な消費生活・環境  
次の(1)から(3)までの項目について、持続可能な社会を構築するために実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
(3) 持続可能なライフスタイルと環境  
イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費及び生活文化について考察し、ライフスタイルを工夫すること。

### 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 3 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

## 第4章 総合的な探究の時間

- 第2 各学校において定める目標及び内容  
3 各学校において定める目標及び内容の取扱い  
(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報・環境・福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題などを踏まえて設定すること。

## 第5章 特別活動

- 第2 各活動・学校行事の目標及び内容  
〔ホームルーム活動〕  
(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全  
オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立  
度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

- 〔学校行事〕  
2 内容  
(3) 健康安全・体育的行事  
心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。



## 防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、特別支援学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを抜粋し、掲載したものです。

### 【特別支援学校幼稚部教育要領（抄）】

#### 第1章 総則

第3 幼稚部における教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

(1) 健康な心と体

幼稚部における生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かつて心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

第4 教育課程の役割と編成等

6 全体的な計画の作成

各学校においては、教育課程と、学校保健計画、学校安全計画などを関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成するものとする。

第7 幼稚部に係る学校運営上の留意事項

3 学校医等との連絡を密にし、幼児の障害の状態や特性及び発達の程度等に合った保健及び安全に十分留意するものとする。

### 第2章 ねらい及び内容

健康、人間関係、環境、言葉及び表現

健康、人間関係、環境、言葉及び表現のそれぞれのねらい、内容及び内容の取扱いについては、幼稚園教育要領第2章に示すねらい、内容及び内容の取扱いに準ずるものとするが、指導に当たっては、幼児の障害の状態や特性及び発達の程度等に十分配慮するものとする。

### 【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（抄）】

#### 第1章 総則

##### 第2節 小学部及び中学部における教育の基本と教育課程の役割

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童又は生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、小学部の体育科や家庭科（知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校においては生活科）、中学部の保健体育科や技術・家庭科（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては職業・家庭科）及び特別活動の時間

はもとより、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び自立活動などにおいてもそれぞれの特徴に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

#### 第6節 学校運営上の留意事項

- 1 教育課程の改善と学校評価等、教育課程外の活動との連携等  
(2) 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるよう留意するものとする。

#### 第7節 道徳教育に関する配慮事項

- 3 小学部においては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、児童の日常生活に生かされるようすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。
- 5 中学部においては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に生かされるようすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。

### 第2章 各教科

#### 第1節 小学部

##### 第2款 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校

第1 各教科の目標及び内容

〔生活〕

2 各段階の目標及び内容

○ 1段階

(2) 内容

1 安全

危険なことや危険な場所等における安全に関わる初歩的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(7) 身の回りの安全に気づき、教師と一緒に安全な生活に取り組みうとすること。

(1) 安全に関わる初歩的な知識や技能を身に付けること。

○ 2段階

(2) 内容

1 安全

遊具や器具の使い方、避難訓練等の基本的な安全や防災に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 健康な生活に必要な事柄について工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。

## 第2節 中学部

〔社会〕

2 各段階の目標及び内容

○ 1段階

(2) 内容

ウ 地域の安全

(7) 地域の安全に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ⑦ 地域の安全を守るため、関係機関が地域の人々と協力していることが分かること。
- ④ 地域における災害や事故に対する施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、そこに関わる人々の働きを考え、表現すること。

○ 2段階

(2) 内容

ウ 地域の安全

(7) 地域の安全に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ⑦ 地域の関係機関や人々は、過去に発生した地域の自然災害や事故に対し、様々な備えをしていることを理解すること。
- ④ 過去に発生した地域の自然災害や事故、関係機関の協力などに着目して、危険から人々を守る活動と働きを考え、表現すること。

〔理科〕

2 各段階の目標及び内容

○ 2段階

(2) 内容

B 地球・自然

ア 雨水の行方と地面の様子

(7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

- ⑦ 水は、高い場所から低い場所へと流れて集まること。
- ④ 水のしみ込み方は、土の粒の大きさによって違いがあること。
- (1) 雨水の流れ方やしみ込み方と地面の傾きや土の粒の大きさとの関係について調べる中で、見いだした疑問について、既習の内容や生活経験を基に予想し、表現すること。

イ 天気の変化

(7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

- ⑦ 天気によって1日の気温の変化の仕方に違いがあること。
- ④ 水は、水面や地面などから蒸発し、水蒸気になって空気中に含まれていくこと。

(7) 身近な生活の安全に関心をもち、教師の援助を求めながら、安全な生活に取り組もうとすること。

(1) 安全や防災に関わる基礎的な知識や技能を身に付けること。

○ 3段階

(2) 内容

イ 安全

交通安全や避難訓練等の安全や防災に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(7) 日常生活の安全や防災に関心をもち、安全な生活をするよう心がけること。

(1) 安全や防災に関わる知識や技能を身に付けること。

〔図画工作〕

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(2) 2の各段階の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 造形活動においては、材料や用具の安全な使い方について指導するとともに活動場所を事前に点検するなどして、事故防止について徹底すること。

〔体育〕

2 各段階の目標及び内容

○ 2段階

(2) 内容

A 体づくり運動

ウ 簡単なきまわりを守り、友達とともに安全に楽しく、基本的な体づくり運動をしようとする。

※ 「B 器械・器具を使つての運動」、「C 走・跳の運動」、「D 水の中での運動」、「E ボールを使った運動やゲーム」、「F 表現運動」各段階同領域においても同様に記載

G 保健

健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 教師の支援を受けながら、健康な生活に必要な事柄をすること。

イ 健康な生活に必要な事柄に慣れ、感じたことを他者に伝えること。

○ 3段階

(2) 内容

A 体づくり運動

ウ きまわりを守り、自分から友達と仲よく楽しく基本的な体づくり運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする。

※ 「B 器械・器具を使つての運動」、「C 走・跳の運動」、「D 水の中での運動」、「E ボールを使った運動やゲーム」、「F 表現運動」各段階同領域においても同様に記載

G 保健

健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技能を身に付けること。

(1) 天気の様子や水の状態変化と気温や水の行方との関係について調べる中で、見いだした疑問について、既習の内容や生活経験を基に予想し、表現すること。

〔美術〕

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(2) 2の各段階の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。  
ア 「A表現」の指導に当たっては、材料や用具の安全な使い方について指導するとともに、活動場所を事前に点検するなどして、事故防止について徹底すること。

〔保健体育〕

2 各段階の目標及び内容

○ 1段階

A 体づくり運動

ウ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動に進んで取り組み、きままりを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすること。

※ 「B 器械運動」、「C 陸上運動」、「D 水泳運動」、「E 球技」、「F 武道」、「G ダンス」各段階同領域においても同様に記載。

H 保健

健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な知識及び技能を身に付けること。

イ 自分の健康・安全についての課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。

○ 2段階

A 体づくり運動

ウ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動に積極的に取り組み、きままりを守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすること。

H 保健

健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方について理解し、基本的な技能を身に付けること。

イ 自分やグループの健康・安全についての課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。

〔職業・家庭〕

2 各段階の目標及び内容

○ 1段階

(2) 内 容

職業分野

A 職業生活

イ 職業

(1) 職業生活に必要な思考力、判断力、表現力等について、次のとおりとする。

① 作業に当たり安全や衛生について気付き、工夫すること。

○ 2段階

(2) 内 容

職業分野

A 職業生活

イ 職業

(1) 職業生活に必要な思考力、判断力、表現力等について、次のとおりとする。

① 作業上の安全や衛生及び作業の効率について考えて、工夫すること。

家庭分野

B 衣食住の生活

オ 快適で安全な住まい方、住まいの整理・整頓や清掃などに関わるるる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができよう指導する。

(7) 快適な住まい方や、安全について理解し、実践すること。

(4) 季節の変化に合わせた快適な住まい方に気付き、工夫すること。

第5章 総合的な学習の時間

小学部又は中学部における総合的な学習の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第5章又は中学校学習指導要領第4章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

1 児童又は生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。

2 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮すること。

3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校中学部において、探究的な学習を行う場やには、知的障害のある生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすいことなどを踏まえ、各教科等の学習で培われた資質・能力を総合的に関連付けながら、具体的に指導内容を設定し、生徒が自らの課題を解決できるように配慮すること。

第6章 特別活動

小学部又は中学部の特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第6章又は中学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

1 学級活動においては、適宜他の学級や学年と合同で行うなどして、少数数からくる種々の制約を解消し、活発な集団活動が行われるようにする必要があること。

2 児童又は生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して小学校の児童又は中学校の生徒などと交流

及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、児童又は生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。

3 知的障害者に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。

## 【特別支援学校高等部学習指導要領（抄）】

### 第1章 総則

#### 第2節 教育課程の編成

##### 第1款 高等部における教育の基本と教育課程の役割

2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(4)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かな心身の健康の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間をもとより、各教科・科目、総合的な探究の時間及び自立活動（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、各教科、道徳科、総合的な探究の時間及び自立活動）などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

##### 第6款 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価等、教育課程外の活動との連携等  
 (2) 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等の対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

##### 第7款 道徳教育に関する配慮事項

3 学校やホームルーム内の人間関係や環境を整えらるとともに、就業体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実す

ること。また、道徳教育の指導が、生徒の日常生活に生かされるように留意すること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるように留意すること。

## 第2章 各教科

### 第2節 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

#### 第1款 各学科に共通する各教科の目標及び内容

〔社会〕

○ 1段階

(2) 内 容

ウ 我が国の国土の自然環境と国民生活

(7) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連に関わるるる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ㊦ 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害が国土と国民生活に影響を及ぼすことを理解すること。
- ㊧ 災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。

○ 2段階

ウ 我が国の国土の自然環境と国民生活

(7) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連に関わるるる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ㊦ 自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。
- ㊧ 国土の環境保全について、自分たちができることを考え、表現すること。

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(ウ) ウについては、我が国の豊かな自然環境が国民生活に多くの恩恵を与えている一方で、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの自然災害と、大気の汚染、水質の汚濁などの公害を取り上げ、自然災害や生活環境に関心をもち、日常生活の中で必要な注意事項を考慮することにより、環境保全のためには国民一人一人の協力が必要であることを身に付けていくようにすること。

〔理科〕

2 各段階の目標及び内容

○ 1段階

(2) 内 容

B 地球・自然

ア 流れる水の働きと土地の変化

流れる水の働きと土地の変化について、水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

- ⑦ 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。
- イ 天気の変化
  - (7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。
  - ⑦ 天気の変化は、雲の量や動きと関係があること。
  - ⑧ 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。
- (3) 内容の取扱い
  - ウ (2)の「B地球・自然」のアの「流れる水の動きと土地の変化」の(7)の⑧については、自然災害についても触れること。
  - エ (2)の「B地球・自然」のイの「天気の変化」の(7)の④については、台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れること。
- 2段階
  - ア 土地のつくりと変化
    - (7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。
  - ⑦ 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。
- (3) 内容の取扱い
  - ウ (2)の「B地球・自然」のアの「土地のつくりと変化」については、次のとおり取り扱うものとする。
  - (1)(7)の⑨については、自然災害についても触れること。

〔保健体育〕

- 2 各段階の目標及び内容
  - 1段階
    - (2) 内容
      - イ 健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
      - ア 心身の発育・発達、傷害の防止及び疾病の予防等を理解するとともに、健康で安全な個人生活を営むための技能を身に付けること。
      - イ 健康・安全に関わる自他の課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり、仲間と考えたりしたことを他者に伝えること。
  - 2段階
    - イ 保健
      - 健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
      - ア 心身の発育・発達、傷害の防止及び疾病の予防等の理解を深めるとともに、健康で安全な個人生活を営むための目的に応じた技能を身に付けること。
      - イ 健康・安全に関わる自他の課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝えること。

〔家庭〕

- 2 各段階の目標及び内容

- 1段階
  - (2) 内容
    - B 衣食住の生活
      - オ 住居の基本的な機能と快適で安全な住まい方に関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
      - (1) 家族の安全や快適さを考えた住空間について考え、表現すること。
  - 2段階
    - B 衣食住の生活
      - オ 住居の基本的な機能と快適で安全な住まい方
        - (1) 家族の安全や快適さを考えた住空間の整え方について考え、工夫すること。

第4章 総合的な探究の時間

総合的な探究の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第4章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。
- 2 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じ、中学学習を行うよう配慮すること。
- 3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、探究的な学習を行う場合には、知的障害のある生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすいことなどを踏まえ、各教科等の学習で培われた資質・能力を総合的に関連付けながら、具体的に指導内容を設定し、生徒が自らの課題を解決できるように配慮すること。

第5章 特別活動

特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 指導計画の作成に当たっては、生徒の少人数からくる種々の制約を解消し、積極的な集団活動が行われるよう配慮する必要があること。
- 2 生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。
- 3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。



## 第2次学校安全の推進に関する計画【概要】

### I これまでの取組と課題

#### 1. 第1次計画期間中の取組

東日本大震災の教訓を踏まえて、児童生徒等が主体的に行動する態度を育成することの重要性が改めて認識され、実践的な安全教育が推進された。また、学校施設の防災対策や防災マニュアルの整備、通学中の交通事故や犯罪被害の防止のための安全点検や見守り活動等が推進された。さらに、外部の専門家や専門機関の知見を取り入れ、一層の取組改善を行うといった先進的な取組が進められてきた。

#### 2. 課題

児童生徒等が巻き込まれる犯罪被害や交通事故等は減少しているものの、児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた様々な安全上の課題が明らかとなっており、いまだ児童生徒等の安全が十分に確保されているとは言えない。このため、児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、対策を推進することが必要。また、各学校における安全教育や安全管理、家庭・地域との連携の推進に当たって、地域間・学校間・教職員間に差が存在していることから、これらを解消し、全ての学校において、質の高い学校安全の取組を推進することが求められている。

### II 今後の方向性

#### 1. 目指すべき姿

- ① 全ての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付けることを目指す。
- ② 学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数については限りなくゼロとすることを目指すとともに、負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にすることを目指す。

#### 2. 推進方策

##### (1) 学校安全に関する組織的取組の推進

全ての学校において、管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築するとともに、全ての教職員が、各キャリアステージにおいて必要に応じた学校安全に関する資質・能力を身に付ける。

### 【施策目標】

- 全ての学校において、管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心とした組織的な学校安全体制を構築する。
- 全ての学校において、学校安全計画及び危機管理マニュアルを策定する。
- 全ての学校において、自校の学校安全に係る取組を評価・検証し、学校安全計画及び危機管理マニュアルの改善を行う。
- 全ての教職員が、各種機会を通じて、各キャリアステージにおいて、必要に応じた学校安全に関する研修等を受ける。

### 【具体的取組】

学校における人的体制の整備／学校安全計画及び危機管理マニュアルの策定・検証の徹底／学校安全に関する教職員の研修及び教員養成の充実

#### (2) 安全に関する教育の充実方策

全ての学校において、学校安全計画に安全教育の目標を位置付け、これに基づいて、カリキュラム・マネジメントの確立と主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善により、系統的・体系的で実践的な安全教育を実施する。

### 【施策目標】

- 全ての学校において、学校教育活動全体を通じた安全教育を実施する。
- 全ての学校において、自校の安全教育の充実の観点から、その取組を評価・検証し、学校安全計画（安全管理、研修等の組織活動を含む）の改善を行う。

### 【具体的取組】

「カリキュラム・マネジメント」の確立を通じた系統的・体系的な安全教育の推進／優れた取組の普及を通じた指導の改善・充実／現代的課題への対応

- (3) 学校の施設及び設備の整備充実  
安全対策の観点からの老朽化対策を推進するとともに、私立学校における構造体の耐震化の完了に向けて、早急に対策を実施する。

**【施策目標】**

- 全ての学校において、耐震化の早期完了を目指すとともに、緊急的に取り組むことが必要な老朽化対策等の安全対策を実施する。
- 全ての学校において、地域の特性に応じ、非常時の安全に関わる設備の整備を含めた安全管理体制を充実する。

**【具体的取組】**

学校施設の安全性の確保のための整備／非常時の安全に関わる設備の整備充実

- (4) 学校安全に関するPDCAサイクルの確立を通じた事故等の防止  
全ての学校において、外部の専門家や関係機関と連携した安全点検を徹底するとともに、事故等の未然防止や発生後の調査・検証、再発防止のための取組の改善・充実を一連のサイクル（PDCAサイクル）として実施する。

**【施策目標】**

- 全ての学校において、定期的に学校施設・設備の安全点検を行うとともに、三領域（生活安全・災害安全・交通安全）全ての観点から通学・通路の安全点検を行い、児童生徒等の学校生活環境の改善を行う。
- 全ての学校において、学校管理下における事故等が発生した場合には、「学校事故対応に関する指針」に基づき調査を行う。

**【具体的取組】**

学校における安全点検／学校管理下において発生した事故等の検証と再発防止等

- (5) 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進  
全ての学校において、保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組む。

**【施策目標】**

- 全ての学校において、児童生徒等の安全に関する保護者・地域住民との連携体制を構築する。
- 全ての学校において、児童生徒等の安全に関する外部専門家や関係機関との連携体制を構築する。

**【具体的取組】**

家庭、地域との連携・協働の推進／関係機関との連携による安全対策の推進



学校安全資料

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 作成協力者

(敬称略・五十音順)

※職名は平成31年2月現在

〔学校安全資料作成会議委員〕(◎委員長)

五十嵐 俊 子 東京都町田市立町田第五小学校長  
遠 藤 貞 悟 宮城県石巻市立河北中学校教頭  
小 川 和 久 東北工業大学教職課程センター教授  
桶 田 ゆかり 東京都文京区立第一幼稚園長  
唐 木 清 志 筑波大学教授  
木 宮 敬 信 常葉大学准教授  
児 玉 大 祐 東京都教育庁総務部教育政策担当課長  
高 塚 秀 和 静岡県掛川市立大浜中学校教諭  
瀧 川 猛 千葉県立長生特別支援学校教頭  
寺 本 充 公益社団法人日本PTA全国協議会顧問  
戸 田 芳 雄 学校安全教育研究所代表(前東京女子体育大学教授)  
長 岡 佳 孝 山形県山形市立第十小学校長  
西 岡 伸 紀 兵庫教育大学大学院教授  
藤 岡 達 也 滋賀大学大学院教授  
藤 田 大 輔 大阪教育大学教授  
松 井 謙 太 新潟大学教育学部附属長岡小学校副校長  
村 上 佳 司 桃山学院教育大学客員教授  
森 本 晋 也 岩手大学大学院准教授  
安 武 正太郎 東京都教育庁総務部総務課障害者雇用支援員

◎渡 邊 正 樹 東京学芸大学教授

〔原稿執筆協力者〕

十 一 元 三 京都大学大学院教授

なお、文部科学省においては、次の者が本資料の編集に当たった。

三 好 圭 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長  
安 彦 広 斉 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室長  
打 田 剛 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室  
室長補佐  
吉 門 直 子 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育調査官  
落 合 直 文 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室  
学校安全係長

[参考文献]

文部科学省

- 幼稚園教育要領 (平成29年3月)  
幼稚園教育要領解説 (平成30年2月)
- 小学校学習指導要領 (平成29年3月)  
小学校学習指導要領解説 (平成29年7月)  
「総則編」「社会編」「理科編」「生活編」「図画工作編」「家庭編」「体育編」  
「特別の教科 道徳編」「総合的な学習の時間編」「特別活動編」
- 中学校学習指導要領 (平成29年3月)  
中学校学習指導要領解説 (平成29年7月)  
「総則編」「社会編」「理科編」「美術編」「保健体育編」「技術・家庭編」  
「特別の教科 道徳編」「総合的な学習の時間編」「特別活動編」
- 高等学校学習指導要領 (平成30年3月)  
高等学校学習指導要領解説 (平成30年7月)  
「総則編」「地理歴史編」「公民編」「理科編」「保健体育編」「家庭編」  
「総合的な探究の時間編」「特別活動編」
- 特別支援学校幼稚部教育要領 (平成29年4月)  
特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 (平成29年4月)  
特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 (幼稚部・小学部・中学部)「総則編」 (平成30年3月)  
特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 (幼稚部・小学部・中学部)「自立活動編」 (平成30年3月)  
特別支援学校学習指導要領解説 (小学部・中学部)「各教科等編」 (平成30年3月)  
特別支援学校高等部学習指導要領 (平成31年2月)
- 学校防災マニュアル (地震・津波災害) 作成の手引き (平成24年3月)
- 学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開 (平成25年3月)
- 学校における子供の心のケア－サインを見逃さないために－ (平成26年3月)
- 学校事故対応に関する指針 (平成28年3月)
- 第2次学校安全の推進に関する計画 (平成29年3月)
- 学校の危機管理マニュアル作成の手引 (平成30年2月)

学校安全資料

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育

MEXT2-1901

---

平成13年11月30日 初版発行  
平成22年3月31日 改訂版発行  
平成31年3月31日 改訂2版発行

著作権所有 文部科学省

〒100-8959  
東京都千代田区霞が関3-2-2  
電話 03-5253-4111

\* 本資料は、文部科学省が独立行政法人日本スポーツ振興センターに委託し、作成したものです。



